

令和4年第3回穴水町議会9月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年9月2日(金)
招 集 場 所 穴水町議会議場
出 席 議 員 (10名) 議長 山 本 祐 孝 副議長 湯 口 かをる
1 番 小 谷 政 一 7 番 伊 藤 繁 男
2 番 佐 藤 豊 8 番 小 泉 一 明
4 番 田 方 均 9 番 小 坂 孝 純
6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男
欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉 村 光 輝	副 町 長	宮 崎 高 裕
教 育 長	大 間 順 子		
総 務 課 長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	谷 口 天 洋
税 務 課 長	上 野 実	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
会 計 課 長	中 島 秀 浩	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之
企 画 課 長	荒 木 秀 人	教 育 委 員 会 長	宮 本 浩 司
管 理 課 長	馬 渡 竹 志	教 務 局 長	樋 爪 友 一
い っ ぽう 課 長	笹 谷 映 子	事 務 局 長	金 谷 康 宏
健 康 課 長	彦 美 香	上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

令和4年第3回穴水町議会9月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	9月2日	金	午前10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、人事案件の採決 第5、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	9月3日	土		休 会
第3日	9月4日	日		休 会
第4日	9月5日	月		休 会
第5日	9月6日	火		休 会
第6日	9月7日	水		休 会
第7日	9月8日	木	午後1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 第4、議案等の予算決算特別委員会付託 第5、諸般の報告 (散 会)
第8日	9月9日	金		休 会
第9日	9月10日	土		休 会
第10日	9月11日	日		休 会
第11日	9月12日	月	午前10時 午後1時30分	総務産業建設常任委員会 教育民生常任委員会
第12日	9月13日	火		休 会 (各常任委員会等予備日)
第13日	9月14日	水	午前9時30分	予算決算特別委員会
第14日	9月15日	木		休 会
第15日	9月16日	金	午前9時30分	予算決算特別委員会
第16日	9月17日	土		休 会
第17日	9月18日	日		休 会
第18日	9月19日	月		休 会
第19日	9月20日	火	午前9時	予算決算特別委員会 (現地審査)
第20日	9月21日	水	午前10時	(本会議再開) 第1、常任委員会付託議案等の委員長報告 第2、常任委員会委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、予算決算特別委員会付託議案等の委員長報告 第5、予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑 第6、討論・採決 第7、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の12件であった

- 議案第45号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第46号 令和4年度穴水町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第47号 令和4年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 財産の取得について
- 議案第50号 令和3年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第51号 令和3年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第52号 令和3年度穴水町公共上下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第53号 令和3年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 令和3年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和3年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和3年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本議会に追加提出された発議は、次の1件であった

- 発議第2号 生産資材高騰対策に関する支援を求める意見書の提出について

本会議に提出された議会報告は、次の2件であった

- 議会報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 議会報告第5号 令和4年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書の報告について

◎議事日程

- 日程第1、会議録署名議員の指名
- 日程第2、会期の決定
- 日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第4、諸般の報告

議 事 の 経 過

○議長（山本祐孝）

開会に先立ち、議場における新型コロナウイルス感染防止対応についてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、本会においてはこれまで同様に、議場前に備え付けた消毒液の利用、マスク着用や咳エチケットの徹底のほか、発熱等の症状がある場合は出席を見合わせることにしています。

傍聴についても、同様の対応としますが、密集を避けるため、傍聴者数を制限する場合がありますのでご了承ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

◎開会

（午前10時00分開会）

○議長（山本祐孝）

ただ今から、令和4年第3回穴水町議会9月定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本祐孝）

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、10番浜崎音男君及び1番小谷政

一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本祐孝）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月21日までの20日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月21日までの20日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認ください。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（山本祐孝）

次に、日程に基づき、町長提出議案12件一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和4年第3回穴水町議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本町の新型コロナウイルス感染症は、7月以降、子ども達とその同居家族を中心に広がり、また、町内の福祉施設においても、クラスターが発生するなど、8月末までに563人の感染が確認され、現在74人の方が療養中となっております。

全国的には、7月上旬から第7波と言われるなど、急速に感染者が増加し、過去最大規模の感染拡大の状況となっております。

しかしながら、当初のように重症者が少ないことから、政府も国民に対しては行動制限を設けず、経済対策を重視した対応をとっているように思われます。

このような中ではありましたが、去る8月13日に、私自身、新型コロナウイルスに感染したことで、町民の皆様並びに議員の皆様、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおか

けたことに対し、改めてお詫び申し上げます。

また、私の在宅執務中の、8月17日から18日にかけて、能登地方を中心とした線状降水帯の発生により、本町では主要河川である小又川や山王川などの河川水位の上昇があったため、気象庁と石川県からの土砂災害警戒情報発表に合わせ、災害対策本部を設置し、災害・避難情報として町内全域に警戒レベル4にあたる、避難指示を発令し、避難所の開設や土嚢の設置などに当たりました。

この豪雨による被害状況は、宇留地地内の主要地方道穴水刃地線が冠水し、一時通行止めとなった他、挾石地内の県道桂谷川島線の路肩が15メートルに渡り崩落するなど、近年にない豪雨被害となりました。

河内地区や上中地区の民家の山でも斜面が一部崩落するなど、大変危険な状況にありましたが、応急的に対処することができ、幸いにも人的被害がなかったことに安堵いたしております。

今後は被害のあった箇所について十分に検証し、国や県の補助制度も活用しながら、早期の復旧と防災機能の改善に努めて参りたいと考えております。

さらに、去る8月30日には、穴水町と北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社との間で包括協定を締結したところであります。

北陸電力株式会社と北陸電力送配電株式会社とは、これまでも様々な分野において相互協力をして参りましたが、今回の協定の締結を機にさらなる三者の緊密な連携と協力により、町が抱える課題の解決に向けて取り組んでいけるものと期待しており、災害時における相互協力の在り方についても再確認ができたことは、先の豪雨災害を始めとした様々な自然災害における強力な後ろ盾が出来たことに心強く感じております。

いつ発生するかわからない様々な災害について、常に危機意識を持ち、職員と共に危機管理・災害対策に当たって参ります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案12件について、その大要をご説明いたします。

最初に人事案件であります。

議案第45号「穴水町教育委員会委員の任命について」であります。令和4年9月30日で退任する北川えい子氏の後任として、新たに山崎与志雄氏を任命いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に議案第46号「令和4年度穴水町一般会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出それぞれ8,530万円を追加し、総額73億7,230万円とするものであります。

まず、新型コロナウイルス対応ワクチン接種についてであります。現在60歳以上と18歳から59歳で基礎疾患治療中の方や、医療従事者等を中心に4回目の接種が行われており、8月末現在で人口の約41.29%にあたる3,256人が接種いたしました。

引き続き、新たな変異株による感染拡大に対応するためにも、重症化しやすいと言われていた高齢者等の接種率の向上に努めて参ります。

また、このような感染拡大状況の中で、今季流行する可能性が高く、特に警戒が必要と言われているインフルエンザウイルスに備えるため、冬季に向けたインフルエンザワクチン接種を一昨年と昨年に引き続き、高齢者と子ども達を対象に無料で実施いたします。

患者発生数の抑制と新型コロナウイルス感染症との同時流行による医療機関の逼迫を防止するため、その費用に740万円余りを計上するものであります。

次に、燃料費やその関連物資の高騰対策であります。

6月補正で予算化され、8月より実施いたしております、町民1人あたり5千円の商品券を配布する事業については、現在順調に使用されており、10月からは新たな事業としてキャッシュレス決済ポイント還元事業も開始いたします。

さらに、1次産業については、当初予算や6月補正において農業者向けの「耕作放棄地対策事業」や「収入保険加入促進事業」の他、「稲作経営次期作支援事業」を実施したところであり、漁業者向けには「水産物販売支援事業」などの対策を講じて参りました。

しかしながら、ウクライナ危機による世界情勢の変動において、燃料・資料・肥料費の価格は高止まりしており、特に本町の1次産業の大部分を占める農業分野については大きく影響していることから、これまでの対策に加え、燃料や肥料等の購入費用の一部に対し、一農家あたり1万5千円から最大10万円を助成することとし、その費用として700万円を計上するものであり、今後、国や県で検討されている対策を含め、切れ目のない支援に努めて参りたいと考えております。

次に、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた施策であります。

まず、若者の移住定住施策として、若者の移住促進をプロモーションするイベントを災害時相互応援協定を結ぶ長野県宮田村と共同で東京都内において開催する費用として、100万円を計上いたしました。

また、サテライトオフィスの誘致策では、全国的に実績のある徳島県の企業担当者を招き、取組み事例やアプローチ方法などについて研修する費用として、30万円余りを計上いたします。

このことは同時に、職員の意識改革やスキルアップにも繋がるもので、私自身も大変期待しております。

さらに、施設整備については町の大切な宿泊施設であり、重要な観光拠点である「国民保養センター真名井」について、これまで利用者のニーズや施設の利便性の向上のため、段階的に改修を行って参りましたが、建設から40年経過し、給排水施設や建物の付帯施設についても、改修の必要性が高いことから、その調査設計費用として、600万円余りを計上し、来年度以降の改修に向けて準備を行うものであります。

次に、その他の主要事業についてであります。

まず、総務費では、兼ねてからお話をして参りましたが、デジタル化と人材確保は私の公約の最重要事項の一つであり、今回そのデジタル人材を確保するための費用として340万円余りを計上いたしました。

金沢市にある全国企業振興センター、金沢大学、北國銀行が共同で実施する「共創型企業人材展開プログラム」にエントリーし、新たな手法により、新しい分野から新しい感覚を持った人材を確保するもので、町職員のレベルアップにも繋がればと考えております。

次に、民生費では、更なる子育て環境の充実として、町内の民間保育施設における子ども達の保育環境の改善に向け、これまでも県の補助事業を活用して、施設を改修して参りましたが、今年度も新たに神杉保育園の老朽化した厨房を改修し、子ども達への効率的な食事提供を可能にするための費用として、290万円余りを計上するものであり、負担割合は県・町・事業者がそれぞれ3分の1ずつ負担するものであります。

教育費では、来年度石川県で開催する「いしかわ百万石文化祭2023」に向けて、その気運を高めるため、本町として、障害者の自立や障害者への理解を深めると共に、町民と創造活動による交流を深めるために、11月に町内5ヶ所で障害者のアート展示を行う費用の一部を計上するものであります。

来年秋に開催されるこのイベントでは「アート展」の他、「能登ワインフェスタ」や「人形劇フェスタ」を本町で開催する予定といたしており、石川県全体で盛り上げていきたいと考えております。

次に、土木費の公共事業についてであります。

町道旭ヶ丘線、町道竹太線等の道路改良と、過去からの大雨などにより破損した日詰川と七海川の護岸を改修する費用として、総額1,400万円を計上いたしました。

さらに、依然として増加する空き家の内、利用できる空き家と老朽危険空き家を判別するため、現地調査や台帳整備に要する費用として、80万円を計上するもので、合わせて危険空き家の除去費補助金について、5件分、210万円を追加計上いたしました。

最後に、明るいニュースとして、去る7月30日に開催された第68回石川県消防操法大会消防ポンプ操法の部で、穴水町消防団甲分団が初優勝し、10月29日に千葉県で開催される全国大会に石川県代表として出場することになりました。

人とその財産を守る消防団の能力は、ひとえに町の防災能力の高さを示すものであり、全国大会でも優秀な成績を上げていただけるものと期待しており、その出場する費用として、消防費に総額700万円余りを計上するものであります。

その他の事業につきましては、緊急性の高い施設修繕や当初予算及び6月補正予算で議決いただいた事業について、進捗上、やむを得ず変更や追加されるものについて計上するものであります。

その歳入についてであります。国庫支出金・県支出金で、3,010万円余りと、地方債で、1,710万円余りを充てており、残りを前年度繰越金、3,800万円余りを充当するものであります。

国庫支出金の内、1,504万9千円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。

議案第47号「令和4年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、令

和3年度の介護給付費等の精算に伴う返還金やシステムサーバーの修繕に係る費用を計上したものであります。

次に、予算以外の議案についてであります。

議案第48号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和3年8月の人事院の意見申し出において、育児・介護休業法の改正に沿った育児等と仕事の両立支援のための措置を講ずることが表明され、令和4年4月及び令和4年6月に人事院規則が改正されました。

これにより、各自治体の長に育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等を講ずることが義務づけられ、また、非常勤職員の育児休業等の取得要件が緩和されました。

本町においても、より一層、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を図るため、職員の育児休業等に関する条例の一部改正するものであります。

議案第49号「財産の取得」については、庁内のネットワークシステムの更新に合わせ、職員の業務の主端末をインターネット系からL G W A N系に変更するもので、その強靱化対応の情報システム機器等の購入にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するものであります。

議案第50号から議案第56号につきましては、令和3年度の一般会計の他、特別会計・企業会計の決算案について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により議会の認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、議会会期中の予算決算特別委員会の場でご説明させていただきたいと存じますので、何卒、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、令和3年度決算に基づく、健全化判断比率につきましては、別途議会に報告させていただきますが、一般会計等、公営企業会計を含めて、負担する交際費などの標準財政規模に対する比率であります実質公債費比率において、令和3年度は8.7%と前年度から0.8ポイント改善しております。

県の起債許可団体となる基準18%を大きく下回っており、これまで公債費負担の適正化を図るために、新規地方債を発行するにあたり、交付税措置の高いものを計画的に活用することや、利率の高い地方債の繰り上げ償還を実施するなど、行財政改革の推進に積極的に取り組んできた結果と考えております。

しかしながら、今後の財政見通しにつきましては、歳入に占める地方交付税の割合が依然高く、これまで実施してきた防災情報無線のデジタル化事業、廃棄物処理施設整備事業、さらには役場庁舎耐震化改修工事などで多額の財政需要も見込まれることなど、依然として予断を許さない状況であり、必要な住民サービスを安定的に確保するためには、常に国の政策や経済の動向に加え、地方財政対策等を見極めながら、更なる安定した財政基盤の確立が不可欠であると認識しているところであります。

なお、ご提案いたしました議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なるご決議を賜りますよ

うお願い申し上げます。

終わりに、私も町長就任してから7ヶ月が経過し、様々な課題や問題点が見えて参りました。

特に、小学校の統合については、町民や保護者のご意見を充分にお聞きし、将来の子ども達が石川県で一番よかったと言われるような学校を建設したいと考えており、公約に掲げた「全世代が暮らしやすい、住みよい環境へ」を達成するためにも、町民の皆様の協力が不可欠であります。

デメリットをメリットに発想を転換し、人口の少ない町、規模の小さい町だからこそ出来る、きめ細かい住民サービスの提供に加え、今後とも町民の生活の安心安全と、この「ふるさと穴水」に、長く幸せに住み続けられるよう、幸福度を高めて参りたいと存じますので、議員の皆様方を始め、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◎採決

○議長（山本祐孝）

次に、議案第45号を議題といたします。

議案第45号は人事に関することですので、質疑・討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

議案第45号は、穴水町教育委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものです。

これより、採決を行います。お諮りいたします。

議案第45号は原案どおり、山崎与志雄氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第45号は原案どおり、山崎与志雄氏の選任に同意することに決定いたしました。

◎諸般の報告

◇

○議長（山本祐孝）

次に、諸般の報告を行います。

町監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果、及び、地方自治法第243条の3第2項の規定による令和3年度一般財団法人 穴水町文化・スポーツ振興事業団 事業報告書及び決算書が議会に提出されていますので、併せて報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は散会とします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、議員のみなさんは委員会室へお越し下さい。

（午前10時24分散会）

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後1時30分再開)

○議長（山本祐孝）

本会議を再開いたします。

始めに、9番小坂孝純君から欠席届が出されておりますので、報告いたします。

ただ今の出席議員数は、9名です。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図いたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行います。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

6番 大中 正司 議員

○議長（山本祐孝）

6番大中正司君。

(6番 大中 正司 登壇)

○6番（大中正司）

6番、大中正司です。

9月定例会は例年穴水町婦人団体協議会の方々に傍聴をお願いしているのですが、今回は他にもいろいろ関心のある方々に来ていただいております。傍聴者が多いと否が応にもヒートアップして早口になりそうですが、そこは意識してゆっくり丁寧に一問一答で質問したいと思えます。

最初に小学校の統合問題について質問いたします。

これまで6回にわたってこの問題に関する説明会が行われました。説明会での来場者からの意見や要望に対しては、今後検討したうえで何らかの回答をする予定だと思えますが、まずは町として検討して回答すべきと受け止めた意見や要望にはどのようなものがあつたの

か、具体的にお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

町立小学校の統合に関する1回目の住民説明会での意見や要望につきましては、先日開催されました、穴水町議会学校施設検討特別委員会の際にもご説明いたしましたとおり、学校統合の可否に関する事、通学手段に関する事、統合小学校の建設や場所に関する事など、様々な視点から多くの意見や要望がございました。

その一部を紹介しますと、学校統合の可否に関する事として、「少人数の学校でも感受性や個性が豊かになるなどのメリットがある」や、「保護者や地域住民が統合してくださいと言うまで待つべきではないか」という意見があり、通学手段に関する事としては、「児童の登下校や送り迎えに関する負担が大きい」との意見や、「スクールバスの導入など不利な通学条件になる児童に対してしっかり目配りをしてほしい」という要望がございました。

統合小学校の建設や場所に関する事としては、「新しい学校を建てるのは税金がもったいない」ですとか、「将来の児童数を考えると小学校と中学校は近い場所にある方がよい」などの意見がございました。

町としましては、通学手段に関する事は統合に伴う大きな課題の一つと認識していますし、そのほか統合小学校の場所、学校形態、児童の放課後の居場所に関する事、及び統合後の旧校舎の取扱いなどに対し、今後行う2回目以降の説明会において、町としての具体的な方策をお示しすることができるよう検討し、丁寧な説明に努めます。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

私は住吉公民館での説明会は所用があつて傍聴できませんでしたが、来場者からの要望として「保護者や子供の意見を町長に届けたいと思うので、アンケートを検討してほしい」という発言があつたと聞いております。

この発言は「私たちの声を一度はきちんと正面から受け止めてほしい」という気持ちの表れだろうと私は思いましたが、町長はこの要望をどのように受け止めたのでしょうか。

そして最初、町長は「今のところアンケートの予定はない、接点を多く持つために説明会を開催していこうと思う」と答えましたが、その後再度の要望に対して、「検討させていただきたいと思う」と答えられたと思います。

この点について現段階での町長のお考えをお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

議員ご指摘のとおり、これまでの説明会において、学校統合の必要性に関して、児童や保護者を対象にアンケートを検討してほしいとの要望がございました。

一般論としてアンケートは、町民の意向を知る手段の一つとして認識しております。

これまで、説明会を6回、意見交換会を1回実施しており、町民の間でも、統合小学校の件についても関心の有無に大きな温度差があると感じております。

そうした中で、意向調査を行うよりも、直接意見交換、特に方針に否定的な意見に向き合うことが必要ではないかというふうに考えております。

行政の役割として、全ての児童に対する均等な義務教育の機会と水準を確保するため、一定の児童数及び教員数を確保し、国が定める適正規模に少しでも近づける責任があると考えていることから、これまで行ってきた、児童の教育環境や学校施設の在り方に関する検討の過程や、その結果として決定された統合という方針を尊重したいと考えております。

町としましては、方針を決定した後の段階においてアンケートを行うよりも、これまでと同様に説明会を通して町の考えを説明するとともに、必要に応じて皆様の意見を伺いに出向き、様々な課題について、それぞれの思いをすり合わせる努力をしてみたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

アンケートとは方向が違いますが、先月の頭くらいから「穴水町の子育て・教育を考える会」という団体が「町立小学校の統廃合について白紙に戻す要望」を訴え、署名活動を行っていることは町長もご存じの通りだと思います。

要望書には「統合の方針を白紙に戻し、地域住民と統合を含む学校のあり方について話し合いをすること」との趣旨が書かれています。まさに町長が望むところの話し合いの場です。

統合には何が何でも反対、というのではなく、私が先の質問で申したように「私たちの声を一度はきちんと正面から受け止めてほしい」という気持ちから起こった活動であり、その起因は説明会の認識が町側と地域住民との間に隔たりがあった為であろうと私は感じています。

私は当初「小学校の統合に関する説明会」は最初に統合ありきではなく、統合の是非を含めた全般に関する町民との意見交換会の場だと思っていました。

説明会で配布された資料の冒頭にも「小学校の統合を検討するに至った経緯」と記されています。繰り返しますが「決定するに至った」ではなく「検討するに至った」です。

「検討」とは「物事をいろいろの面からよく調べ、それでいいのかどうか考えること」と国語辞典に書いてありますし、誰でも普通に解釈すれば「決定する前に検討する」のだと思います。

ところが説明会を傍聴しているうちに、そうではなく説明と意見交換がミックスされた場なのだと思います。

ややこしい言い方になりますが、ひとつは「小学校を統合し、新たに学校を建設する」という方向性を確認するに至った経緯を説明して、町民に統合を理解してもらうことが目的の、文字通りの「説明会」であり、もうひとつは統合後の通学手段や学童保育など、統合に伴う課題についての意見や要望を公に聴くいわゆる公聴会的なものだと理解しました。

しかしこれまでの説明会での発言を聞くにつけ、今もって「統合全般にわたる意見交換の場」だと思っている町民のストレスを私は感じます。

以上、私の思うところを述べましたが、町民と町側の認識のズレを感じておられるのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

説明会において、一部の参加者からは「統合ありき」とか、「説明会がもっと早くあればスムーズにいったのではないか」などの意見があり、「認識のズレ」という言葉が適切かは分かりませんが、様々な考えがあることは承知しております。

しかし、これまでの経緯として、令和2年度の「町立学校施設整備基本構想計画検討委員会」から、小学校の統合や学校施設の建替えを進めることが望ましいとの内容の答申を受け、令和3年度の総合教育会議において、小学校の統合と統合小学校を建設するという方針を決定した経緯があります。

また、説明会に当たって、町としての方針を明確にするとともに、その方針に至った経緯を説明し、統合に伴う検討課題について町民の皆様から意見を伺うためには、統合までのスケジュールや方向性など、ある程度のお考え方を示す必要があると考え、それらについて整理を行ったうえで、説明会を開催したところです。

繰り返しになりますが、今後も引き続き、統合に関する検討を進める中で、説明会や意見交換を行い、児童の保護者を始めとする町民の皆様からの理解を得られるよう説明を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

吉村町長の時間をかけてどれだけかかっても説明を尽くすという姿勢は評価いたします。ただ、署名活動をしている方々は説明ではなく、町との話し合いを求めています。

また今ほど町長も、時間をかけて話し合いを重ねることで理解を得たいと言われていしますので、そういう機会を持つことはやぶさかではないはずです。

その機会を持つ前にひとつだけ確認しておきたい事があるのですが、通告はしておりませんのであれですけど、向洋小学校での説明会のやりとりの中で、「地域から反対の声が多くても、町として統合の方針で進めるのか」との問いかけに対して「絶対に固執するわけではないが、意見を聞いた上で説明責任を果たす」と答えられました。

今後の地域住民との意見交換の中で、逆に「統合には絶対反対はしないが、もう少し待つて欲しい、」前にも言いましたが、「もう少し時間をかけて意見交換をさせてほしい」という意見が大半を占めた場合、特に利害関係というか、影響を受ける向洋小学校校下の人たちの意見でしょうけども、そういった方々の意見が大半を占めた場合、町や町長はどのような対応するのでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

まだ地域住民の方も、大中議員が言われるように、意向というのは必ずしも把握しているとは言えません。地域の声大きい、全町的に統合について立ち止まるべきだ、という声大きいとなれば、こちら、執行部の方は統合に固執するというつもりではありませんが、財政的な面、総合的な面から考えて、いろんな判断をしなければならぬ段階が来ると思います。その総合的な判断の材料として、地域の方の声は大変重要だと考えておりますし、またそれ以外の人口減少の問題、財政の問題、財源の問題も併せて判断していきたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

もう一つだけ。説明会で5、6年後には統合したいという方針の話があった後に、決してその5、6年にこだわることではないと説明され、国からの補助の関係が若干絡んでいるのかという質問があったように記憶しておりますけども、そういうことが統合を急がせる、期

限を切らざるを得ないということではないともう一度確認させてください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

もちろん、財源確保は町にとって大きな課題ではございます。この人口減少が進む中で、大きな事業というのは住民の数が少なければ少ないほど、住民1人あたりの負担が増えるものではないかという認識であります。その財源の問題が、統合の主たる要因ではないことは説明会でも申し上げておおり、やはり、繰り返しになりますが、町の小学校児童の教育水準の均等化を図るためにも、今、検討する段階ではないかという思いから、この方針に沿って行動しているとお考えいただきたいと思えます。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

もう一つ、意見交換の方法に提案があります。

忌憚のない意見を求める方法のひとつとして「ワールドカフェ方式」というものがあります。内容の説明は省きますが、町長が先の「未来会議」で取り入れ、大変活発な意見が交わされたと聞いております。自由に闊達に意見を述べあえる場を設定するのもひとつの方法ではないかなと思えますが、その方式は、例えば対面式ではなく、こういう形での向洋小学校校下の保護者さんたちとの話し合いに採用してはどうかと考えますが、これは提案ですのでご答弁は結構ですが、ご一考いただければと思えます。

次の質問に移ります。本年3月定例会において「新年度早々に新たに第6次行政改革大綱や中長期の財政計画を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しを行い、今後の穴水町の進む道筋について確固たる目標を立てて町政の運営を図りたい」との説明がありました。しかしそれに取り組む前に、平成28年度から令和2年度にかけての「第5次行政改革大綱」の総括をされているはずですので、まずこの点についてお伺いいたします。

「行政改革推進本部」は年度ごとに実施状況の把握や推進状況の検証・改善などの協議を行い、その結果を報告することになっております。毎年度その流れで実施され、令和元年度までのものは私の手元にありますが、令和2年度以降のものはありません。

つまり、推進本部で検証は十分に行われたのか、そしてその結果はどうであったのか、ということについて未だ知らされておられません。

まずこの間の事情と検証結果を簡潔にお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

まず始めに、第5次行政改革大綱における令和2年度の総括、いわゆる効果検証につきましては、令和3年11月に「穴水町行政改革推進評価委員会」を開催し、行革大綱の実施計画に基づく取り組み実績を、委員の皆様方にお示し、評価・検証をいただいております。

その内容については、行革大綱に掲げる4つの基本方針に基づく44の取組項目のうち、40項目は、達成または実施済みとなっており、率にして91%、概ね目標は達成できたとの報告を受けております。

一部、未達成または未実施となった項目については、この効果検証結果に基づき、課題として整理し、次年度以降の取組方法などの見直しに反映させていくこととするものであります。

この効果検証結果については、令和3年の12月議会にお示しする予定で、準備を総務課で進めておりましたが、新型コロナウイルス対応業務や衆議院議員及び知事選挙事務などが重なり、議会への提示・説明するタイミングが遅れ、議会への報告がなされなかったものであります。

特別な事情があったにせよ、今後このような事がないよう、適切に対処いたしたいと考えており、令和2年度分の効果検証の詳細につきましては、早々にご報告させていただきますので、ご理解をお願い致します。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

第6次計画の初年度である令和3年度が過ぎ、4年度も半ばを過ぎようとしていますが、検証結果や行政改革推進評価委員会の意見・提言等を踏まえて策定される大綱や計画、戦略の見直しなど、新年度早々に実施すると言われた作業工程はどのようになるのかお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本来、「第6次行政改革大綱」は、第5次行政改革大綱から継続させる場合は、令和3年度が初年度となることから、令和3年度までに策定すべきであるところではありますが、11月の石川前町長の引退表明を受け、令和3年度の年度途中の1月までが旧体制となることから、後任となった私の意見等も反映させるため、1年度分を見送らせていただきました。

現在、内部で策定作業を進めておりますが、令和4年の議会3月定例会の折にもご説明させていただきましたとおり、新行政改革大綱の骨子については、デジタル化やSDGs等の推進を新たに盛り込むこととしており、更には、現在進めております「まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」の見直しや「町立学校施設整備基本計画」、その他「DX推進計画」等の策定に合わせた形で、新行政改革大綱の策定にあっているところでもあります。

作業期間については、当初の計画より大幅に遅れている状態ではありますが、総合戦略や各種計画との調整・すり合わせを行い、年度内に「第6次行政改革大綱」を策定する予定で進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

半年前の3月定例会で新年度早々にとうたわれたのが、ただ今は大幅に遅れるとのご答弁です。遅れるには諸々の理由やややむを得ない事情もあるでしょうが、遅れを指摘されてからの言い訳でなく、遅れがはっきりした段階で事情説明を遅滞なくすべきだと思いますので、今後の対応にご注意ください。

次に職員の「定員適正化計画」について伺います。

「定員適正化に向けての新たな計画」によれば、基本的な考え方として、類似団体の平均職員数に近づけたいという考えから、これまでの抑制基調を緩和することにより、平成31年度の類似団体平均数であった111人を目指せるよう、令和6年度の普通会計職員数の目標を105人に設定しています。

人口減少が予測されているにもかかわらず、平成31年に96人であった普通会計職員数を令和6年に逆に9人増やして105人にしたいという計画に果たして蓋然性があると言えるのでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

「定員管理適正化計画」については、平成22年3月に策定されており、その計画期間は

平成22年度から令和元年度までの10年間となっております。

策定当時の平成21年度は、本町の財政状況が非常に厳しい状況下にあったため、普通会計の職員数の抑制を基調とした計画内容となっており、計画の最終年度となる令和元年度の目標値は98名に設定され、実際の職員数は96名となりました。

計画上の目標は達成されておりますが、これは同年度の類似団体職員数111名と比較して15名の減、率にしてマイナス約14%の職員数となっており、本町の職員数は、かなり少ない状態となっております。

そこで、令和2年10月に策定した、新たな「定員管理適正化計画」では、その計画期間を5年間と定め、地域住民の行政ニーズの多様化や少子高齢化など、本町を取り巻く地域の実情を踏まえ、的確な行政サービスを提供していくためには、職員の拡充が必要であると想定し、計画最終年となる令和6年度までに、職員数を105名に増員することとしたものです。

しかしながら、今後の人口減少の進行具合や財政規模などの推移により、計画の目標値についても増減することも予想され、現状に応じた修正を行うなど対応をしていきたいと考えております。

また、職員採用については、増やすべき分野は増員を図るなど、行政需要に応じた職員配置を行うとともに、優秀な職員の確保と育成に、より一層努めて参ります。

さらに、令和5年度より2年に1歳ずつ定年を引上げ、令和14年度までに定年年齢を65歳とする定年延長制が実施されます。

制度完成までに約10年を要することを踏まえ、中長期的な定員の推移や現状の分析による適正な定員管理の実施及び情報公開により、人事行政の透明性を高めて参りたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

近い将来の財政規模はともかく、今後の人口減少具合は町長もすでにご存じの通りです。

平成31年度には8,300人あまりだった人口が6年後の令和7年には、およそ1,500人減少して6,800人あまりになるだろうと社人研は推定しています。

現段階においては、それを踏まえたうえでの増員計画である、というふうに理解すればいいでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

現段階の計画の数値は先ほどお話しした通りであります。しかしながら、その業務の状況そして財政の状況、人口減少の状況に応じて、今後修正するものと思われまます。現段階は計画としてあるのは現状の通りであります。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

最後に埋蔵文化財専門調査員の募集について伺います。

このことは「広報あなみず」の7月号で知ったのですが、正直に言いますとその時は直感的に、少人数で業務をやりくりしなければならない厳しい定員適正化計画の中にあっても、当町にとって埋蔵文化財専門調査員は必要不可欠な人材なのか、と感じました。

しかし教育・文化部門の職員配置は行政需要によってされるものではなく、大所高所からの判断によるべきものなのだろうと冷静に考えを改めました。

しかし、それとはまた別の懸念があります。

それは何かと言いますと、採用された埋蔵文化財専門調査員が働きがいを感じ、専門的知識を長期的に発揮できる場がこの町にあるだろうか、つまり定年退職するまで専門職として責務を全うする場があるのだろうか、ということであります。

聞きようによっては文化事業を蔑ろにするような、また関係する方々から不明の誹りをうけるような不躰な質問で恐縮ですが、敢えてお伺いいたします。大所高所からの判断による埋蔵文化財専門調査員募集の背景や根拠も含めて、専門調査員の処遇についての見解をお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

宮本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宮本浩司）

今回の埋蔵文化財専門調査員の募集ですが、現時点では本町において埋蔵文化財の発掘調査や試掘調査を必要とする大きな事業は計画されてはいないものの、近年における大型ドラックストアや住宅の建設に伴う埋蔵文化財調査依頼に加え、町独自で埋蔵文化財専門職員を育成するための取り組みが困難な状況、これが背景にあり、これまでの埋蔵文化財調査では石川県教育委員会からの調査員の派遣や指導・協力をいただき対応してきたところです。

採用・処遇にあたっては、埋蔵文化財の調査・保存・活用業務のほか、文化財という専門性の高い業務の反面、全国的には、まちづくりや地域振興・文化や観光の振興・学校教育や生涯学習・環境保護等、様々な分野において、総合的な対応を求められるケースもあること

から、一般行政職として教育委員会の業務全般や他の分野の業務に携わる事になることから、状況によっては有資格者で、会計年度任用または嘱託職員での採用も想定しているところがあります。

○議長（山本祐孝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

今のご答弁の「状況によっては」というのはどういう状況を指しているのか分かりませんが、私が思うに今の町の状況からして、ご答弁のような会計年度任用か嘱託職員の採用が賢明な判断だと思います。

以上で質問を終わります。

◇

8番 小泉 一明 議員

○議長（山本祐孝）

8番小泉一明君。

（8番 小泉一明 登壇）

○8番（小泉一明）

8番小泉一明です。質問は一問一答で行います。

まず、国道249号線、麦ヶ浦から下出地区にかけての道路改良工事及びその他の問題点について質問させていただきます。

今年8月の天気は猛暑と雨の繰り返しの日々であり、先月25日頃から秋も近いと感じさせる例年通りの天気に戻ったように思っておりましたが、月末から9月初旬にはまたまた梅雨のような天気です。

先月、8月9日から20日にかけての不安定な天気は奥能登地区や金沢市、小松市などに豪雨をもたらし、県内でも多くの被害が発生しました。

当町においても、各地域66ヶ所で被害が起き、全国放送され町全域に避難勧告も出されました。そういう状況下において、麦ヶ浦方面から下出に向かう国道249号線より七海第2隧道に向かう途中、以前ののと鉄道線路下では、毎年大きな降雨があると、国道に大量の水が流れます。8月17日から18日にかけても冠水がありました。車は走行に苦慮し、片側しか通行できない有様です。毎年同じ状況です。これを早急に解決しなければならないのではないのでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

お答えいたします。

議員ご指摘の麦ヶ浦地内の国道249号が冠水する箇所については、改良の必要性を十分認識しており、様々な機会を捉えて国・県に要望しております。この冠水箇所は、町道麦ヶ浦線と交差する地点でもあります。

今年度から、町の新規事業として町道麦ヶ浦線の道路改良を計画しており、これに併せて、国道の管理者である石川県と協議を行うこととしており、国道の排水と接続する町道麦ヶ浦線の側溝を同時に改良する事で、近年の豪雨にも冠水しないような道路となるよう整備を進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今の答弁でだいたいわかりました。毎年同じような状況で、車両等にもよくないと思いますので、是非一刻も早くよくなるようにご協力をお願いします。

次に、以前、私は七海第1隧道から第3隧道までの3つの隧道内での車両の無灯火について質問させていただきました。早い対応により隧道内灯火の新しい看板設置など手配していただきまして、ありがとうございます。しかし、相変わらず無灯火の車両も目につきます。

一番危険なのは麦ヶ浦方面から中居方面に帰るときです。私は第3隧道手前を右折し、自宅に戻ります。隧道内の車の点灯については努力義務だそうですが、下出地区から麦ヶ浦方面に走行してくる車両は、カーブの形状からして無灯火の車両は確認しづらいです。私の場合、車両をかなり前に進め、一旦停止して、安全確認をした後、鋭角にハンドルを切って山道に入っていきます。普通にスッと右折することは危険を伴います。過去には事故も起きています。車両の無灯火を確認するような反射板のような物など、何かよい方法はないでしょうか。県土木道路維持管理課あたりと協議していただき、何か方法がないのかお伺いします。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

お答えいたします。

七海第3隧道から穴水市街地に向かう、無灯火の車両を確認し難いとの事ですが、その対策として、昨年度にトンネル入り口に「トンネル内のライト点灯」を促す注意看板を設置しております。

議員ご提案のトンネル内の反射板設置は、トンネル内を通行する車両の安全性の観点から難しいと思われませんが、カーブミラーの増設や七海第2隧道と第3隧道の道路線形を改良し、見通しを良くするなど、対策について、国道の管理者である石川県と協議し、安全・安心な交通の確保に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願い致します。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

次に、下出地区中居地区内道路改良の拡幅工事について質問いたします。この道路は以前から急カーブや積雪、風雪などによる竹林や電線の垂れ下がりなどで交通に支障をきたし、大きな問題となっておりました。平成28年1月には、積雪により午後5時から10時過ぎまで通行止め、平成29年10月には台風被害により午前4時から午後12時20分まで通行止めとなり、それ以降は午後5時まで片側交互通行となりました。この道路、国道249号線は穴水から諸橋方面にかけての重要な道路であります。寸断されると穴水だけでなく、能登町や他の市町村への交通に多大な影響を与えます。先月22日からすでに片側一車線の交互通行となり、10月中には今年度の工事は完了予定です。5年計画らしく、総額のほうはまだはっきりしておりませんが、以前よりよくなっていることを信じております。以前質問でバイパス道路の案もあったようですが、地権者の同意が得られず頓挫したと聞いております。今回の工事にあたり、地質調査をしたところ、穴水から下出交差点に向かって右側の急な斜面を切り取った場合、地滑りの可能性が高まると判明し、その対策に多額の費用がかかることから、左側の旧のと鉄道敷地に寄ったとお聞きしておりますが、間違いありませんか。

併せて、今年度の工事においては、積雪・竹林等の被害による交通障害等が起きる可能性はないのかお答えください。

また、これは通告外で素朴な質問ですが、川尻地内のイセ食品の三叉路の拡幅工事は岩盤で地滑りなどの懸念はなかったと聞いており、地滑り対策は必要なかったということですか。出来ればお答えください。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、国道249号は、奥能登の生活基盤として、また地域の産業や広域観光ルートとして、大変重要な役割を果している幹線道路でございます。

ご質問の改良箇所は、今年度から工事に着手しておりまして、計画設計の段階で、地質調査の結果を基に、経済性だけでなく、走行性や安全性等を含めて総合的に検討した結果、現在の線形に決定したと聞いております。

改良計画によりますと、現在よりかなりカーブが緩くなり、工事が完成した折には、積雪による倒木や竹林等による通行障害が大幅に軽減されるものと期待しております。

もう一つ、川尻地内の改良でございます。あそこの土質はかなり硬く、地滑りの危険性はないという調査結果に基づき、地滑り工法は取っておりません。以上でございます。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

吉田課長、ひとつ教えてほしいのは、先ほど中居というか下出地区のカーブ、右側、穴水から来て。あそこは結局地滑りの可能性があるから触らない、という認識でよろしいでしょうか。それだけ教えてください。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

お答えいたします。現在の県土木部の計画によりますと、右側の山は全く掛けなくて、倒れそうな木の伐採とか法面の成形ということで押さえて、後はすべて左側の山を切ってカーブを成形する、と聞いております。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

次の項目、町職員の意識改革について何点かお尋ねいたします。6月議会定例会において、大中議員より、町職員の意識改革について質問があり、町長答弁ではリクルート創業者の江副浩正氏の言葉の引用で「自ら機会を創り自ら変えよ」という姿勢が大事と答えておりました。また人材育成と確保については私の解釈として、町職員の意識改革と重なる所があるので、併用して質問いたします。

6月議会定例会での大中議員の人材育成と確保について、町長は答弁において自治研修センターで行われる研修や県庁への研修派遣も継続するが、外部講師を招いて研修も実施すると発言されておりました。もうすでに実施されたのでしょうか。

ただ、29日の午前中にある程度パソコンで打ったのですが、午後からこの定例会の説明があったのですけども、それを聞くとまだ実施されていないのだと受けとっているのですが、お答えください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

「外部講師による研修」については、私が公約として掲げた組織強化と人材育成の取り組みの一つとして、近年、多様化・複雑化する行政課題に対し、効率的かつ的確に対応するため、民間企業等が持つ高い専門性を活用し、業務遂行の一助とすることが課題解決に向けた有効な手段であると考えております。

現在、取り組んでおりますサテライトオフィス誘致やデジタル化対応については、民間が持つノウハウや人脈が重要な要素となり得ると考えており、町職員にはない知見や経験を補完するため、民間企業や外部人材を活用した研修会の開催や外部人材の登用について大いに有用であると認識しており、現在、その研修会の開催に向け準備を進めている段階であります。

10月には、サテライトオフィス誘致の支援について多くの実績を持つ「株式会社あわえ」より外部講師を招聘し研修会を実施する予定となっており、また、11月には「株式会社ヤマオ・コーポレーション」から講師を招聘し、人材育成をテーマとした研修会を実施する予定であります。

この研修会は、職員向けのものではありますが、議員他、外部の方にも聴講できるようにしたいと考えており、職員が学んでいることを皆様に知っていただくことで、今後の意思疎通がスムーズに図られると考えておりますので、是非ご参加下さい。

なお、本事業については、本定例会においても、その一部について予算計上を行っておりますので、何卒、慎重審議のうえ、ご決議いただければと思います。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

次に、職員研修ではこれまで通り自治研修センター、県への研修派遣も大事ですが、一般

企業への研修派遣も私は必要と思います。ずっと同じ所で勤務していると、知らずに固定観念・視野が狭くなったり、本人が気づかない事がたくさんあるように思います。

一例を挙げれば、庁舎内での町民の応対、電話の受け答え、名刺の受け渡しさえきっちり出来ない職員もいるし、庁舎内では当たり前とと思っていたことが一般企業では全く通じないということも感じるでしょう。以前、ある父兄から相談があり、小中学校の卒業式が午前中に重なりとどちらか出席できない、という相談がありました。当時の布施教育長に相談したところ、午前・午後に分けて式が行われるようになりました。私も相談されるまで全く気がつかず、関係者も初めて気がついたようでした。

これまでの行政は窓口での町民対応で受け身、今後は民間と同様の出前型サービスに変えていく必要もあるでしょう。言い換えれば、これまでの行政運営の限界が見えてくると思っています。他に例を上げると長くなるので割愛させていただきますが、大いに参考になることがたくさんあるはずです。

町長は6月議会定例会で「研修も大切だが、仕事の中で先輩から教えられることが最も大切な研修であり、そのような風土を作っていかなければならない」と答えております。しかしながら、よい手本を示せる上司となると、疑問符がつきます。役職に関係なく、よい職員もたくさんおります。仕事をテキパキとこなす、課というチームワークを重視する、様々な上司、先輩がいるが本人は叱っているつもりでも、後輩には罵声に聞こえたり、新人職員をさりげなくフォローするすべさえなく、新人職員をかえって浮きだたせたりして、本人は自信を喪失しないか心配になってきます。

平成29年から令和3年の5年間でも、若い職員が退職されており、何故退職したのか、その原因は何処にあったのか、知る必要があると思います。周りのサポート、相談すべき人もなく去って行った職員もいるでしょう。町長はわかっているという答弁をしたのか、と勘ぐりたくなります。町長の言う先輩職員とはどのような職員なのかお尋ねいたします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

本町では、新任職員が職場に円滑に適応できるよう、職務の習得や困りごとについて、より身近に相談ができるようジョブ・コーチ制度を平成25年度から導入しております。

この制度は、新採職員が配属された所属課において、ジョブ・コーチとしてその指導にあたる職員を選任し、職場研修実施計画を策定するとともに、その計画に基づき、計画的・日常的に職場で指導を行い、職務遂行上必要な知識・技能の習得、住民との対応の仕方などの接遇指導、自己啓発の意欲の高揚を図ることを目的としております。

また、議員の発言のとおり、結婚、転職、健康上の都合等を理由に離職する職員がいるこ

とも事実であります。今後とも、ジョブ・コーチ制度や研修制度を継続しながら、新採職員一人ひとりの不安感の解消や、きめ細かい指導ができるよう、所属課だけに任せるのではなく、コミュニケーションを密にしながら、役場全体でバックアップし、ハラスメント防止を徹底した教育・指導、メンタルヘルスケア等に努めていきたいと考えております。

私が考える先輩職員像についてですが、組織の目標実現のために、個々がそれぞれのミッションを持って仕事をしていくことで、自身の成長を図る、それが職場だと思えます。

年齢や経験の違いで、先輩・後輩といった関係は存在しますが、職業人としてお互いを尊重し、高めあうことが出来る存在が理想だと思えます。

自身の経験の中で、よき先輩とは、一緒に働きたい、共に仕事をしたい、と思える人だと思えます。

そんな先輩方に共通して言えることは、常に謙虚であることを忘れないことでした。偉ぶることなく、おごらず、後輩であっても1人の職業人として対等に接してくれる、そんな先輩のために頑張ろうという気持ちになりました。

今後、自身の理想という形で職員には伝えていければというふうに考えております。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今の町長の答弁の中で、謙虚とおっしゃっていましたが、私が感じているのはいい先輩や職員もたくさんいらっしゃる。ただ、非常に情報の共有が乏しく、私は非常に残念に思います。例えば新しい課に変わった場合の仕事のテリトリとか、かなり欠けています。そういうことはしっかり教育して行ってほしいし、ちゃんとやっていただけるようお願いしておきます。

3点目、町長は6月議会定例会において人材育成と確保の答弁で、「人材の確保についても今までのやり方でなく、新しい方法で外部人材の確保を図って参りたい」、と答えています。しかしながら、職員の中でもずっと同じ仕事を長年やっている方もいますが、それは専門職という位置づけか、役所という縦割り型の組織ゆえ、本人が何も言わないから惰性でそうなっているのか、専門職という位置づけなら、それなりの役職あるいは育成も考えるべきだと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

「専門職の位置付け」についてですが、本町においては、医師、保健師、看護師、栄養士などの医療職や国家資格である社会福祉士、土木技術職を専門職として位置づけ、適切に業務にあたるように配置しております。

その他一般行政職員につきましては、できるだけ多くの職務の経験を積み、多面的なスキルを養うと共に、さまざまな人材を配置転換することで組織内のスキルの偏りやばらつきを是正し、人材資源を有効活用するため、できるだけ長期的な配置にならないよう配慮しております。

しかしながら、一部の在籍期間が長い職員につきましては、所属課内で業務を変更するなど、なるべく様々な職務を担当できるように心がけております。

なお、職員の昇任・昇級については、勤務評定及び昇任試験等により行っているところであります。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今の町長の答弁で大体考え方はわかりました。

次に、私の方から提案ですが、コンプライアンスを役所内へ浸透させる取組みの一環として、ハラスメント、時間外労働等について、職員アンケートを実施すればどうかと思います。職員の意識、実態も異なると想像しますが、私は情報共有の面からも大変重要であると思っております。是非実施していただきたいとお願いしておきます。

また、これは通告書に書いてないのですが、職員のコンプライアンスに関するアンケートでは、今私が申し上げたことだけではなく、家族構成とかも知っておく必要があるのではないのでしょうか。今後、親の介護などいろんな面で職員の働き方を考慮する必要が出てくるかもしれません。決してプライバシーを探れというわけではないので、実施するのであればそのこともアンケートの中に加えていただきたいと思っております。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

職員に対しては、年に一度「職員自己申告書」の提出を求め、「業務内容や業務量などに対する意見」や「今後希望する業務」の他、「業務・職場等に対する全般的な意見・提案」をいただいております。実情の把握に努めているところであります。

また、所属長による年数回の聞き取りや個別面談も行っており、職員の勤務状況や健康状態の把握も行っているところであります。

所属長以外にも、職員係でもある総務課に相談窓口を設置するなど、職員のケアに努めており、職員が日頃かかえる悩みや不安などについて、常に対応できるような体制づくりを行っており、これらを参考に、職務指導や職場環境の改善を行い、人事異動や配置換えなどにも反映させているところであります。

なお、職員アンケートについては、毎年度、職員労働組合において実施されておりますので、その内容や結果を受け止め、改善すべき点は早急に対応しているところであります。

その他、通年型の職員提案制度も行っており、これからも職場環境の改善や勤務状況の把握などに努めて参ります。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今、町長の方から毎年いろんなアンケート等を取っているというお答えでしたが、よくそういう話は聞いたりするのですが、私個人の受けとめ方としては、インパクトが弱いと感じております。総務課の方に相談窓口があるとおっしゃっていましたが、総務課の課長が対応するのでしょうか、どうなのでしょう。教えてください。

○議長（山本祐孝）

北川総務課長。

○町長（北川人嗣）

お答えいたします。

総務課長として、ここ数年においても職員の健康上の理由で長期に休むということがありました。そういうことにつきましては、各担当課ではなく、総務課がその窓口となって対応して、その職員の職場復帰に向けて様々な相談や対応を行っておりますし、私がないときは課長補佐が対応している状況です。以上です。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

今答弁いただきましたけども、それは別の部屋かどこかでやるわけですか。3分の1納得した感じです。

町長の議会に対する考え方についてお聞きします。先月町長、副町長をはじめ、コロナの影響で数日、秘書室も機能しない状態が続きました。この件については先月の全員協議会の

折にも私なりに管理体制の甘さについて指摘をいたしましたので、この場ではくどくど言いません。議会事務局も不在という日がありました。先月24日、総務課長に用事があり、議会事務局で話をしようとしたら、議長・各委員長が町外の出張で議会事務局長も同行しており、鍵がかかっておりました。

出張で不在なのは仕方がないとしても、留守番もないのは不思議でした。議会事務局職員という人事体制からして、議会事務局の方から執行部に誰か代わりを置いていただきたいとは言いにくいでしょう。ただ、議会と執行部は別物であり、鍵をかけたままというのは、議会を非常に軽く見ているのではないかと率直に思いました。町長も今年初めまで議員であったはずで、多分、誰も来ないからという感覚ではないと思います。議会事務局というのは、2階の秘書課と同じです。誰か留守番の職員でも置く配慮があつてしかるべきです。町長の議会に対する思いをお聞かせください。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

職員数の少ない役場環境において、議会事務局だけではなく、各課においても大きな行事や会議・出張等が重なった場合は、職員が手薄となり、他課の職員に留守をお願いしたり、電話転送で対応させていただくことがあります。

今回の件につきましては、やむを得ない措置ではありましたが、決して議会を軽視するものではなく、今後は、議員や来庁者の皆様の利便性を考え、適切な対応に努めて参りますので、ご理解のほどお願い致します。

○議長（山本祐孝）

小泉一明君。

○8番（小泉一明）

最後に、町長は就任から子育て支援や、給食の無償化など、子育て支援には手厚く支援してきました。保護者達も喜んでいるでしょう。あっという間に数ヶ月が過ぎたと感じているでしょう。私も5月頃から多忙で、なんでこんなに忙しいのだろうと思いつつ、優先順位で仕事をこなしております。

どうかご自愛され、今後の町政のために頑張ってくださいと思います。

以上、これで質問を終わります。

○議長（山本祐孝）

7番伊藤繁男君。

（7番 伊藤 繁男 登壇）

○7番（伊藤繁男）

7番伊藤繁男でございます。

ただいま、地球上におけるコロナウイルスは、依然として広く蔓延し、ウクライナ侵略戦争は長期化の様相を呈しています。

そういう中で、私は祈る思いで地球と人類の平和を強く希望します。

身近には、わが町のコロナ禍が一向に収束しない中、町民の幸福を願い、わが町の発展に微力を尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、2項目について全問一括方式で、質問、あるいは提言を申し上げます。執行部におかれましては、簡潔・的確にご答弁願いたいと思います。

まず、1項目めは学校施設関連についてであります。

皆様ご承知のとおり、町立学校の統合と建設が議論されております。教育委員会の説明や、住民の質問などをお聞きしていて気になったことがいくつかありますが、無理に一言でくれば、「なぜ、そもそも統合や建設の話が出てきたのか」という疑念が漂っていて、相互理解のない対話の場になっていなかったことです。

中には私の耳に非常に痛かったご意見もありました。略称しますが、「計画検討委員会の討議・議論が充分に行われたとは思えない」というご意見です。傍聴された上での、大変厳しいご指摘であります。

その時改めて、当時、計画検討委員会の充て職的委員だった私はいたく反省し、また一方で私の本当の考えを皆様に申し上げることが、責任上大事ではなかろうかと思いました。私案ながら町の重要な課題について、皆様が考える際の参考になればと思います。

そこで、まず事の起こりのいきさつについてお話いたします。

先の石川前町長は令和元年ごろ、「役場は町の中心にあるべきだ」と考えて、役場を穴水小学校の場所に移したいと全員協議会の場で話されました。

その時私は「壊したり建てたり、財政計画のシミュレーションがあるのか」とお尋ねしたら、返事がありませんでした。その後に役場は現在地での耐震化と決まり、石川さんは「思った通りにいなくて」と複雑な心境だったようです。

今申し上げたようないきさつで、「穴小の移転」という話が出てきたのであります。向洋小の統合は理由付けと言いますか、付随して出てきたような話だったのです。当時、向洋小

の父兄などから、統合など何らかの声が上がっているような報告は一切ありませんでした。

ですから、そもそも慌てて統合したり、穴小を移転したりしなければならない状況ではなかったのです。

役場の耐震化で、役場の新築移転という話がなくなりましたが、穴小移転の話だけが残り、令和2年7月7日、計画検討委員会が設置されたのです。私は委員になった以上、自分なりに勉強しようと聞いて回りました。そこでお聞きした、複式学級について少し申し上げます。

珠洲市の大谷小中学校は義務教育学校であり、複式学級をしています。上田校長先生がおっしゃっていましたが、「複式のメリット・デメリットがありますが、何でもそうですが、要は教職員の能力がキーポイントであり、優秀な事例として全国組織の研究発表会に出ました」とのことです。

また、複式解消講師のことも教えていただきました。そこで思うのですが、向洋小の生徒の成績は、穴小より高いとのことですが、これは複式学級が功を奏しているということでもあります。また、社会性がどうのこうのと言われますが、小学生の時に、それが闇雲な競争意識の意味合いだとすれば、それはいかがなものでしょうか。それよりも共に学ぶ、自己ベストの意識を育てる方が大事ではないでしょうか。

それと、向洋小の卒業式や、他の学校行事に伺った折、上級生と下級生の兄弟愛のようなものを強く感じました。思いやりと優しさ、これはいいことです。

ところで、珠洲市の宝立小中学校では、6年生は卒業式に代わる修了式をやっているとのことでした。珠洲市教育委員会では、泉谷市長が地域から学校がなくなると、その地域が衰退し、コミュニティが崩壊して過疎化が進む。そのようなことは避けるべきだと考えて説明会をしていた、と聞きました。

また、先進校視察や説明会、意見交換会、さらには検討会、協議会、講演会など、開校に向けての日程・手順などを教えていただきました。珠洲市と比べ本町の場合、例えば先進校視察をひとつ取り上げても、計画検討委員会のメンバー及び執行部・職員はコロナの影響があったとは言え、結果的に何処にも視察に行っていません。視察などを通して考えを深めることが出来なかったのです。すなわち、知見において疑念の残る状態で、教育委員会の原案を基に答申書が作成されたのであります。答申書の作成に当たり、私は意見書を提出し、検討会の皆さんに説明しました。結果的に少数意見と言うことで一顧だにされませんでした。少数意見の付記など、事務方では考えも及ばなかったのでしょうか。

ただ、事務局は与えられた業務として、とにかく答申書に仕上げなければならないのだろうと付度し、私はあえて異議を挟みませんでした。

そこで提出した意見書を基に、改めて私の議会議員としての意見を申し上げます。

まず、計画期間ですが、令和10年までを計画年とします。第1に、2024・5年頃で、穴中の校舎、2つの体育館の長寿命化改修を計画する。参考ですが、耐用年数80年とした場合、穴小は2049年で建て替えであり、穴中は2064年であります。穴小は一言で古い、と言いますが、建て替え時期までまだ27年あります。

次に、人口ビジョンに基づき、児童数、学級数、教室数を想定しますと、令和9年には1学級1教室になります。穴中には教室が9つありますので、全学級が現校舎に収まります。必要に応じた特別教室や調理場などは増築を計画する。体育館は2つで対応できると思います。

将来の単純割年少人口平均は、10年先21人、20年先13人になり、令和10年、開校時では義務教育学校が適当だと思います。

また、学校施設のほかの公共施設、インフラ整備などに配慮して、投資額を最小にすることがわが町の最重要課題です。税金は極力、人口減少対策に回すべきではないでしょうか。

なお、通学手段の確保に万全を期する、これは当たり前のことです。

ところで、先般の説明を聞いていて、最近思うのは、向洋小に関わる皆さんの意見をよく聞いて、建設の話と切り離し、統合の善し悪しについて検討するのも一策かと思われます。もし、複式学級を「よし、とされない」ご意見が多いのであれば、早く善処すべきであります。

以上、思考を申し上げてきましたが、異説と受け取られるかもしれません。それでも、少しは参考になるでしょう。また、私の認識に間違いがあるかもしれませんが、その時はご指摘とご寛恕いただきますよう併せて申し添えます。

加賀市の市教委は「橋立小中一貫校化、見送り。現状のモヤモヤしたまま進めることはできない。一旦立ち止まる必要があると判断した」と報道されていましたが、本町においても柔軟な発想を期待するところであります。

最後に気になっていることを申し上げます。どこの議会を傍聴しても、教育のことについては教育長が答弁されています。何故か、本町はそうではありません。一度よく調べたらいかがでしょうか。尊厳なる人間に関わる教育において、「政治から教育の独立」という理念があり、その確立には先人が非常なるご苦勞をされた歴史があります。例えば戦後、東大の矢内原忠雄総長は懸命なる努力をされました。少しその来歴等をお考えいただきたいと思ひます。

以上、本件について長期的・根本的な視点と洞察をもって、私の思考をお聞き届けいただき、全体に亘り賢明なるご所見を賜りたく存じます。

2項目めはSDGs未来都市についてであります。私はどうしても人口問題が頭から離れません。国レベルから町まで、人口減少は非常事態であると認識しなければならないと思っています。国の統計上、出生率は6年連続の減少であり、婚姻数は戦後最小記録を更新しています。人口減少の影響は計り知れないのでありますが、強いて言えば、マン・パワー一面で社会・経済・福祉の各種活動の維持が困難になると杞憂されます。

若い世代が結婚に二の足を踏む大きな要因としてよく上げられる仕事・賃金・就労環境の問題があります。しかし、私は経済的な不安だけではなく、将来的な生活環境の不安も可視化されていない大きな原因ではなかろうかと思っています。将来的な不安に対する取組みとして、一番大きな物はSDGsだろうと思います。

そこには17の目標が上げられていますので、地球温暖化や環境・気候変動、食料、脱炭素、資源・エネルギーなどの問題は、すべて網羅されている感じであります。そして、それらの課題と惨状について、毎日のごとく新聞・テレビで報道されています。例えば山火事や干ばつ、危険な暑さなど国内外に発生しています。本町においては、特に総合病院周辺での水害は思いがけないことでした。

ところで、私事で誠に恐縮ですが、令和2年の『志多民』に「人類存続の危機迫る」という小論を書かせていただきました。ショッキングなタイトルですが、決して大袈裟ではないと思っています。

今も強烈な印象に残っているのは、当時16歳のグレタ・トゥンベリさんの国連での発言であり、ローマ教皇フランシスコの長崎でのメッセージであり、日本の温暖化対策の怠慢を評定されての化石賞の受賞、人類の英知が問われながらも、その価値観の大転換・パラダイムシフトの絶望的困難さであります。よかったら、一度お読みくださればと思います。

マスコミで報道されている地球上の悲惨な状態を放置、あるいは傍観していたら本当に現実として、今世紀末、すなわち2100年に人類は地球環境の崩壊による自然災害の猛威にさらされるようになるかもしれません。これは本当に大変なことで、国際協力の難しさからでしょうか。地球温暖化による海面上昇が目標を策定したときの予測を大きく上回り、今世紀末に最大1.3メートル上がる恐れがあると報告されました。すなわち、危機的状況が早まっているということです。

ところで、SDGsについて話し出したらきりがありません。そこで、言いたいことをはしょって1点目として「SDGs未来都市」の内閣府からの選定に向けての取組みを提言いたしますが、ご所見をお聞かせいただければと存じます。

本件について、自治体のみならず、町民、学生、あらゆる人・組織の参加行動が求められています。全国の認定事例はネットで調べられますので、ご参考にしてください。また、県内の色々な取組みについてはよく取材されて報道されていますので、お調べいただければと思います。

学校では、以前に中学生議会でSDGsを取り上げられていましたが、そこで2点目としてお尋ねしますが、現在、学校で「SDGs教育」がなされているのかどうか、教育現場の状況を教えていただければと思います。日本は「村」社会的な要素が非常に濃厚であり、そういう中において役場の役割活動が大変重要であります。この場合も役場が先導して町を挙げてのSDGs活動が推進されることを望みます。

ただ、気になるのは、どうも本町ではSDGsについての盛り上がりがないような、なんだか希薄な感じがいたします。そもそも、SDGsについての議論の機会というか、場がなかったような感じがいたします。略称しますが、『創生総合戦略』の末尾に参考資料として付記されているだけではないでしょうか。

ところで、ふと思うのですが、3点目としてお聞きしますが、本町の『地球温暖化対策実行計画』はどうなっているのでしょうか。教えていただきたいと思っています。基になる当該推

進法は、昨年改正されたと思いますが法律の性質上、自治体の実行計画が求められているのではないのでしょうか。

本題に戻りますが、全国の認定事例を見て思うのですが、簡単なことでいいから青少年から高齢者まで参加活動できるようなものでもあればと思います。全町上げて、将来の不安の払拭に立ち向かう活動が展開できればと願います。

最後にお尋ねします。住宅地での太陽光発電設備について、本町独自の事業者向け指導要綱を策定しておくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。ご見解をお聞かせいただければと存じます。

以上、執行部におかれましては将来を展望しての聡明なるご判断を賜り、わが町の希望に満ちた発展に繋がるご所見を賜りたく切望する次第でございます。

今回は2項目について質問、あるいは提言させていただきました。

執行部には何かとご多忙のことと存じますが、真剣にして賢明なるご所見を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただき、誠にありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

去る7月14日をおかわきりに、「町立小学校の統合に関する説明会」を開催し、保護者をはじめ町民皆様を対象に説明を行ってまいりました。

今後、頂いた意見のとりまとめを行い、再度説明会を開催し、ご理解を頂きたいと考えております。

まず、改めて「町立小学校の統合を検討するに至った経緯」についてですが、全国的に過疎化と少子高齢化が進む中、それに伴う児童生徒数の減少に加え、施設の老朽化による建替や改修が必要となってきたことから、令和2年度において「町立学校施設整備基本構想計画検討委員会」を設置し、児童生徒へのより良い教育環境を提供する観点から様々な議論をして頂き、最終的には「複式学級解消のための小学校統合が望ましい」こと「町の財政状況等を勘案しながら国の補助事業等を活用し、早急に建替等を進めることが望ましい」こと等の答申書を提出して頂きました。

さらに、令和3年8月に総合教育会議においては、今後の方針として、「穴水小学校と向洋小学校を統合し、新校舎を建設する」こと、「小中一貫教育の調査研究を進めること」等を決定し、現在これを尊重し、取り組んでおります。

この決定については、行政の手続き上、十分な条件で行われており、合理性があると判断し、

現在、「住民説明会」を通して統合の必要性を説明しているところであります。

また、現在までの説明会での意見のなかには、複式学級やいわゆる小規模校に対しての様々な意見を頂いておりますが、行政の役割として、全ての児童に均等な義務教育の機会と水準を確保するため、一定の児童・学級数を確保し国が定める適正規模に少しでも近づける責任があると認識し、保護者はじめ町民皆様にご理解を頂いて参りたいと考えております。

議員が検討委員会にご提案された、穴水中学校の2体育館の長寿命化改修と中学校校舎を改修し、小学校教室として活用し、義務教育学校として運用するとの案をはじめさまざまな考え方があることは充分理解しておりますが、これからの時代を担う大切な子ども達がこの「ふるさと穴水」を愛し、健やかな成長と社会をたくましく生き抜くための、よりよい教育環境を提供することが私たちの努めではないかとの思いから、将来の子どもたちが「石川県で一番よかった」と言われるような学校を建設したいと考えております。

また、この統合小学校の建設については、多額の費用を要することから、財源をいかに確保できるかが大きな課題であり、現在、国の省庁の垣根を越えた様々な補助金の確保に向けて取り組んでいます。

この学校の建設事業は、まさに100年に一度の重要なプロジェクトであると考えており、今後とも、保護者や町民皆様のご意見を充分にお聞きし、進めてまいりたいと思っておりますので議員皆様方にもご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

SDGs 未来都市への取り組みについてお答えします。

穴水町においては、総合戦略を含めた各種施策において、現在、SDGsの文言を前面に出した事業展開は行っておりませんが、取り組んでいる多くの事業については、その理念がSDGsの方向性と共通したものであり、地方創生に向けた取り組みを進めることがSDGsの目標達成にも繋がるものと考えております。

また、昨年の11月に穴水町を含む能登地区3市2町と北國フィナンシャルホールディングスなどとSDGs推進に係る協定を締結しており、本年1月に第一生命株式会社と、8月に北陸電力株式会社などと地域の持続可能な発展のための包括連携協定を締結しており、推進体制が整備されてきているところであることから、町の総合戦略において横断的な目標としての「SDGsの取り組み」を入れた見直しを現在検討しているところであります。

また、持続可能な社会の実現は穴水町の目指すところであり、今後も県内自治体のSDGsに係る取り組み事例や内閣府のSDGs未来都市採択事業を勉強していきながら、町の総合戦略を含む各種施策を推進していき、SDGsの目標達成にむけて取り組んでいきたいと考えております。

次に、SDGs教育についてであります。持続可能なまちづくりに際して、総合戦略においても「ふるさと教育の推進と教育環境の充実」を掲げており、これまで小中学校では、地域の自然や歴史、文化等を体験し、心豊かな児童生徒を育成する取り組みとして稲刈り体験や鋳物づくり、能登ワインオリジナルボトルづくりなどのふるさと教育を実施してきております。また、SDGsに関する教育としまして、穴水中学校において、平成29年からS

D G sに関する新聞記事等を題材に調査・取りまとめをしながら学習をした内容について文化祭で発表をしているところであり、伊藤議員の質問にありましてとおり、令和元年度には中学生議会においてSDG sについての取り組み等を町に対して質問しており、これにより、中学生議会での町からの答弁も含めて生徒達にとってSDG sに係る総合的な学習ができたものと考えております。

今後も、様々な手法による啓発・教育を実施していくように町内小中学校と連携をしていきたいと考えております。

なお、地球温暖化対策実行計画の策定状況についてであります。地球温暖化対策の推進に関する法律により地方公共団体においては国の対策計画に即した実行計画を策定することとされており、穴水町においては平成21年度から第1次計画を、平成26年度からは第2次計画を策定していたところであります。

国の対策計画であります。令和2年度に平成28年度閣議決定の地球温暖化対策計画における温室効果ガス削減目標の計画期間が満了し、令和3年度に対策計画の改定が閣議決定されたところであり、県においても、この対策計画を参考に現在、実行計画を策定中と聞いているところであります。

穴水町としましては、国の対策計画や県の実行計画を参考に、今年度中の計画を策定を予定しているところであります。

住宅地における太陽光発電設備に係る事業者向けの指導要綱についてであります。

まず、太陽光発電設備が建設されている背景でございますが、平成24年度に太陽光発電を含めた再生可能エネルギーで発電した電気を国が決めた価格で買い取る「固定価格買取制度」いわゆるFITが制度化されたことにより、穴水町を含め全国で太陽光発電所の建設が行われております。その際に、全国においては設置場所の近隣住民とのトラブル等もあるようですが、その対応として、指導要綱を制定している自治体もあるようでございます。その状況を受けて、国においても、令和2年度に中部経済産業局では「中部再エネ発電設備地域サポート窓口」、通称「フィックス」を設置しており、通報案件の現状確認や調査を実施し、事業者に対して改善のお願いやFIT申請に係る指導を行っているところであります。

穴水町においては、現在、住宅地での太陽光発電設備の建設が予定されておりましたが、計画にあたっては、国から情報を提供いただくよう体制も整備されており、今後も、県や国と連携しながら、住民の安心安全を図っていききたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男）

吉村町長にはご丁寧なるご答弁をいただき、ありがとうございました。聡明なる執行部におかれましては、今後も公僕を片時も忘れることなく、長期的、多角的、根本的に考

えることを心がけて、わが町の発展にご精励されますよう申し添え、私の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

ここで10分間休憩とします。

（午後3時23分）

（休憩）

（午後3時31分再開）

○議長（山本祐孝）

休憩前に引き続き会議を開きます。



2番 佐藤 豊 議員

○議長（山本祐孝）

2番佐藤豊君。

（2番 佐藤 豊 登壇）

○2番（佐藤豊）

2番、佐藤豊です。通告に基づきまして質問をさせていただきます。質問は一問一答にてお願いします。

今回は、ふるさと体験村「四季の丘」の利活用についてと、救急車の緊急対応についてお伺いをいたします。

実は私が議員になって初めての質問が、「四季の丘」に消防団の練習場を設置出来ないかお尋ねしました。その時はあえなく却下されました。

今回は改めまして、四季の丘の利活用についてお伺いします。

皆さんご承知のように、今年の第68回石川県消防団操法大会で甲分団が優勝し見事全国大会に出場することとなりました。

5年前でしたか、鹿波分団が初出場で県大会初優勝をされております。このように穴水町の消防団は県下でも大変優秀な成績を収めています。これも各分団、団員の皆さんの日頃からの訓練、練習のたまものといえます。こういった、団員の皆さんの期待に応えるべく改め

まして訓練・練習場の設置をお願いするものです。

しかしながら、消防団の訓練場だけではなかなか難しいのではないかと思いますので、一つ提案をさせていただきます

当町では相撲の遠藤関をはじめ、何名ものスポーツ選手を輩出しております。相撲では遠藤関の師匠でもある追手風親方、野球界では西武ライオンズの牧野選手、今年楽天に入られた松井選手、直接穴水出身ではありませんが父親が穴水町出身であるロッテの岩下選手などもいらっしゃいます。

また、当町には様々な著名な画家、書道家、文化人、芸能関係の方々も多くいらっしゃいます。そういった方々の作品を展示する施設と併用し、町の文化施設の拠点を築かれては如何でしょうか。こうすることによって、町の観光ルートが大幅に拡大されるのではないのでしょうか。

長寿大仏・新中居八景・能登ワイン・文化拠点施設・明泉寺などなど様々な観光ルートが形成されます。

是非、長期視点で検討願いたいと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

まずは、先般行われた第68回石川県消防操法大会消防ポンプ操法の部において、町消防団甲分団が優勝されました。私も、栄えある瞬間に立ち会わせて頂き非常に感無量であり、さらに全国大会でのご活躍に大変期待しているところであります。

さてこの、ふるさと体験村「四季の丘」については、平成12年度に山村振興等農林漁業特別対策事業交付金を活用し、グリーンツーリズムの拠点として、これまで地域の憩いの場や、体験型宿泊交流施設の役割を果たして参りました。

しかしながら、ここ2・3年は指定管理者を募集するも、応募者がいないことに加え、新型コロナウイルスの影響や、施設の老朽化等も重なり、現在休業している状況です。

さらには、施設の維持管理費の増大や、床面の傾き等老朽部分の大規模改修の必要性を考えますと、議員ご提案である消防団訓練場と併用した、文化拠点施設としては現時点で難しいと考えられます。

当該施設は令和5年3月末に行政財産としての役割を終え、財産処分制限期間が終了となります。

今後、普通財産へと登録変更し、譲渡・貸付もしくは取壊し等を含め、跡地利用策の検討をしたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

私、以前にも公共施設の在り方と言うことで様々、今後どうするかということで、町のご返答をいただいているところでございます。そうやってみれば、なかなか難しいのかな、と思います。しかしながら、消防団の方々、県大会においては7月ということで、5月6月7月中にやっている内には大変明るく、朝も晩も長い時間練習を出来る状況ではあります。実は今、全国大会に向けて分団の方々一生懸命練習をされていますが、朝も5時6時まで暗い状態、夜も日が暮れるのが早いですし、なかなか練習にも苦勞されているところでもあります。そういったことも含め、また改めて、そういったことに関しても何らかのご検討をいただきたいと、ひとつお願いいたします。

2点目は、救急車の緊急対応についてお伺いをいたします。

先月、私共の地区で救急車の要請をし、現場近くまで来られましたが、狭い道路のためこれ以上入れない事案がありました。その後、最初の人の近所の方が救急車の要請を行い、その時は救急車が現場まで到着しています。同じ道路を使っておられます。

穴水消防署の救急車は高規格救急車に入替え、車体が大きくなり運転する感覚も違ってきているとは思いますが、運転手によって救急現場に行ける行けないでは患者さんに対する対応が全く違って来ます。当町では集落が密集し大変狭い道路が多くあります。以前、私は消防職員の方にそういった場所を巡回点検をするようお願いをしたことがありますが、これは救急車に限らず、火災現場でも同じことが言えるのではないのでしょうか。

職員の方々は、様々な訓練を行い高い技術を持っていますが、一方消防署には救急車、消防車、タンク車、工作車などいろいろな車を運転しなくてはなりません。職員の運転技術向上対策はどの様に行っていますか。また、先に申しましたが町内の狭い道路への進入対策をどの様に考えているのか併せてお伺いをいたします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、家屋等が密集した地域によっては、救急車を含め緊急車両の通行が難しい、または通行不可能といった、道路幅員が狭い道路や路地のような狭隘道路は確かに存在します。

このような地域については、消防署の署員が、その目的地まで最短時間で到着できるよう、アクセス方法等についての調査・研究に努めております。

そのため、消防署員は通行不可能箇所の把握と情報共有に加え、道路幅員が狭く、通行が難しい地域でも迅速、かつ正確に到着できるよう、運転技術の向上を図るための訓練を、穴水消防署内の駐車場を利用し行っております。

その訓練方法につきましては、駐車場内に狭隘道路を想定したパイロンを設置し、救急車・消防車など各種緊急車両に合わせた形での、走行訓練を行っております。

なお、道路幅員の狭い道路への侵入対策については、家屋等が多く建ち並ぶ場所も多く、緊急車両通行のための立ち退き等を求めることは現実的ではないため、繰り返しとなりますが、迅速、かつ正確に到着できるよう、日々の訓練に努め、救急活動に取り組むものでありますので、ご理解のほどお願い致します。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

今ほど、町長から調査研究を行ったり、または運転技術の訓練を行ったりしているとのご答弁でしたが、現実として運転される方によって入れたり、入れなかったり差が出ています。そういったことはぜひ解消していただかないと、そこに向かわれる患者さんにとっても、**大**変不幸なことになるのではないかな、と思います。

実は一昨日も私のすぐ近所の方が救急要請されまして、救急車が来て待機されたのは、やはり、その方の家から離れたところでございました。実はその方のところには海岸から回りますと、すぐ家の前まで行けるような場所なんです。消防職員または救急隊員の方々、コロナ禍でなかなかご苦労はされていると思います。しかし、患者さんのためには1分であれ1秒であれ、早く対応できるよう、町内全域の地域を把握されまして、それと共に運転技術の向上をぜひ計っていただけるよう強く要請をいたします。

また、これは消防職員だけでなく、役場職員の方にとっても同じようなことを言えるのではないのでしょうかね。七尾であったり、金沢のことは知っているけども、実は地元の、自分の町の中では、自分の地域以外、各地域のことは知らないよ、という方もたぶん、いらっしゃるんじゃないかなと思います。

そういうことも含めまして、消防だけでなく役場職員の方々にもそういった教育なり、訓練というものをしていただくようにしていただきたいと思いますが、もし町長、何かご答弁ありましたらお願いします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

議員ご指摘のケースについては様々な観点から検証する必要があると思います。その他、いくつかの事例をもって、正しい進入の仕方、到着の仕方なのかを検証する必要があるのだと思います。そういったことを蓄積して、消防署全体として能力を発揮できるよう、指導して参りたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（山本祐孝）

佐藤豊君。

○2番（佐藤豊）

いろいろ要望・要請いたしましたけども、本当にそういったとても大切なことですので、是非ともそういった指導の方を町長の方から、執行部の方からも徹底していただきたいと思っています。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇

3番 湯口 かをる 議員

○議長（山本祐孝）

3番湯口かをる君。

（3番 湯口 かをる 登壇）

○3番（湯口かをる）

3番湯口かをるでございます。通告に基づき、一問一答にて質問させていただきますが、先にご質問の方々と内容が重複する箇所があるのをお許しいただければと思います。

始めに、豪雨災害に対する事前の備えについてお尋ねいたします。

この度の集中豪雨は県内各地、特に小松市周辺に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々が、1日も早く元の生活を取り戻されますことをご祈念申し上げます。

また、7月に開催の石川県道路整備促進協議会総会において、道路整備に貢献された個人お二方と3事業の表彰があり、当町七海北七海線整備事業が受賞されました。地域で生活する住民として、改めて感謝を申し上げます。今後も地域住民の生活向上となる事業の推進にご尽力いただきたいと思います。

今年も台風8号による停滞前線の影響で、東北地方を始め各地に川が氾濫する豪雨災害が発生しております。県内でも、連日「熱中症アラート」が発令される中で、小松市周辺においては、記録的な大雨による甚大な被害が発生しました。調査の結果によると、15河川が32ヶ所で護岸の損壊やフェンスが傾く等の被害が確認されたと報道されておりました。

近年の異常気象による自然災害の発生に対し、私たち住民も住んでいる周囲の生活環境に関心を持ち、事前の備えが災害への対応に繋がることを、私はこの度の豪雨で体験しました。城山から大坪への林道は北七海地区の民家の裏山を通っていて、近年、山から流れ出る降水量は増加し、先般の豪雨では裏山からの洪水が自宅の前を川と化して、床下への浸水を心配しながら、土嚢等の準備不足を後悔いたしました。近年の豪雨は予測できない状況を作り出しています。翌日に土嚢を届けていただくなど、この度はいろいろと災害対策について自ら考えさせられました。

備えあれば憂いなしのことわざがあります。災害発生時において、役場から住民の皆さんに避難所の設置が広報されていますが、避難所が遠い高齢者や障害を持った方々に対する避難誘導対策等は計画されているのでしょうか。また土嚢等を必要とする地域や家庭に対する事前の対応等は、被害を最小限に食い止めて住民の大きな安心に繋がっていくものと思いますが、併せてお尋ねいたします。

災害が発生してからの対応もさることながら、町の防災士の方々や、民生児童委員の方々と事前の打ち合わせなどの連携を取りながら、豪雨災害等の対策を講じていただきたいと思えます。

また、定期的に町内を巡回することで、河川や護岸の整備状況などを把握して、河川の土砂の除去やかさ上げなどによる事前の災害防止に備えていただきたいと思えますが、見解をお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

まず始めに、「避難場所の遠い高齢者や障害のある方に対する避難誘導対策等の計画について」ですが、穴水町地域防災計画において、「避難者誘導にあたっては、各地区又は一集落の単位ごとの集団避難を心がけ、避難路等の安全を確認するとともに、要配慮者に十分配慮する。」と記載しております。

その要配慮者の内、高齢者や障害のある方については、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する避難行動要支援者として把握し、対象者名簿の作成・更新を行っており、また個別避難計画については、作成に向けて準備を進めております。

次に、「土嚢等を必要とする各地域や各家庭への対応について」ですが、各地域や家庭へ土嚢を事前配布した際に、保管年数が長期に及んだ場合には、袋が劣化して破れてしまうことや、中の土砂が硬くなるなど、土嚢としての本来の機能が発揮されなくなる恐れがありますので、事前配布は適さないものであると考えられます。

しかしながら、土嚢は、先般の8月16日から17日にかけての大雨における浸水防止

に400個以上が使用されるなど、大変重要な資材でありますので、町や消防団等で、毎年、出水期前に土嚢を作り、要望がある地域や家庭に配布しており、また、各消防団の車庫にも50から100個程度の土嚢が常備保管され、災害時の対応など、必要に応じて配布しておりますので、ご理解のほどお願い致します。

次に、「防災士や民生児童委員との連携について」ですが、先ほどの答弁でも申し上げましたが、平常時では、各地域の避難行動要支援者を把握し、対象者名簿の作成・更新を行っており、各地域の民生児童委員や防災士、区長町内会長等との情報共有を図る体制となっております。

また、災害発生時には、避難行動要支援者に対し、地域の住民の皆様方にもご協力をいただきながら、お声掛けやサポート等ができるよう、今後も引き続き、防災訓練や避難訓練等を通して、連携体制を強化して参りたいと考えております。

最後に、「河川や護岸の整備状況の把握と災害防止への備えについて」ですが、担当課において、河川や地滑り指定区域を中心に、河川や護岸の他、道路等も含め、定期的にパトロールを行い、整備状況等の現状の把握を行っております。

令和3年度の実績では、河川の氾濫防止を目的に普通河川7箇所、延長2,750mの浚渫と河積を阻害する立木の伐採を実施しており、また、真名井川の河川堤防の嵩上げや、急傾斜地崩壊対策事業も管内3ヶ所で実施中でございます。

また、本議会でも日詰川及び七海川の氾濫、洪水・土砂災害防止のための護岸整備事業として、予算計上を行っておりますので、何卒、慎重審議のうえ、ご決議いただければと思います。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

いろいろと適切に対応していただいているようです。最小限に、大きな被害にならないよう、毎年この降雨災害は続くものと覚悟しなければならないと思います。よろしく願います。

次に、総合病院産科の分娩開始についてお尋ねをいたします。

この度馳知事は、9月の補正予算に飼料や肥料の高騰を受けた農業の支援や、原材料や最低賃金の引き上げの影響が大きい中小企業に対するサポートを柱とする経済対策と共に、産科医の偏在解消や確保対策を検討する「赤ちゃん協議会」の年間の方向性と年度内に方針を決めて来年度の当初予算に盛り込んでいきたいと述べておられます。周産期医療の課題と向き合う「赤ちゃん協議会」は7月に議論がスタートされたようです。

私は、6月議会で周産期医療について質問をしましたが、この度も関連する内容でお尋ねします。

周産期医療には3段階があつて、身近なクリニックや産科のある病院での出産、次に大変なお産については公立病院の対応となり、さらに命に関わるような場合には、県立中央病院、金大付属病院、金沢医科大学病院の対応が求められて、この各段階において、医師や助産師を継続的に確保できるシステムを県が後押しして作っていかねなければならないとのことであります。

「赤ちゃん協議会」の周産期医療の課題に向き合う議論の中で、誰もが協力し合える体制づくりが必要で、県もできる限りサポートすると、産科医の偏在是正を宣言された北國新聞の単独インタビューで話されていたことが報道にありました。

この度の奥能登唯一の産科医の医療事故を受け、過疎の地で安心して出産できる環境がなくなると、少子化がさらに進みかねないとする「負の連鎖」への強い危機感から、医師の配置は大学と地元自治体、病院が話し合っていて決めていたが、県がその調整を担うことで偏在是正につなげたいとのことであります。

産科医療の状況については、県内での分娩件数は約7,800件で、年々減少し、分娩を扱う病院は2015年の21ヶ所から、昨年は15ヶ所と3割減少となり、県内産科医は105人で全国的に少ないわけではありませんが、うち80人が分娩を取り扱っているそうです。15歳から49歳の女性人口の10万人あたりの産科医数は金沢を中心とした石川中央の47人、南加賀は6人、能登中部は5人、能登北部は1人で産科医1人あたりの分娩取り扱い件数は、南加賀が約28件、石川中央が43件、能登中部が67件、能登北部では106件と能登北部唯一の産科医の負担が大きくなっているようです。

地元での出産を諦めて、金沢の病院で出産した珠洲市の女性は、「妊婦にとって先生が近くにいないのは不安で切実な問題」。また七尾市で出産した穴水の30代女性も「奥能登では安心して出産できない」といった当事者の声であります。

現在、当町の総合病院の産婦人科は、医師の高齢化と助産師が不在となり、平成29年7月から分娩を休止しています。

出生数が減少する現状では、生まれる子ども1人ひとりは何物にも代えがたい貴重な宝であり、安心して出産できる環境の確保は喫緊の課題であります。

この度、中能登町は現在する公園に2024年9月開業を目指して、全国初の医療公園「なかのと・メディカルパーク仮称」の報道によると、公園の外周部分を複数の診療所が集まる医療ゾーンとし、中心部は公園機能を残した芝生の広場とする基本構造を発表しています。

奥能登の玄関口である当町は、緊急時において金沢圏までは奥能登では最短距離であり、時間的にも珠洲市までと整備が進む里山海道を走行すれば、金沢までの中間点だと思います。今、産婦人科の充実は、奥能登全体の女性の願いでもあります。

女性は何歳であつても赤ちゃんを産むことが出来るわけではありません。出産に対する適齢期や、また高齢出産には高いリスクが伴うなど、考慮すべき点が多々あります。女性にこれ以上の負担を課せることのない環境作りこそ、奥能登への確かな定住と人口の増加に繋がるものと思いますが、行政の見解をお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

奥能登における周産期医療体制の再構築につきましては、6月議会定例会一般質問の折にお答えさせていただきましたが、改めて、現在県におきましては、産科医の偏在や確保策を検討する「赤ちゃん協議会」が去る7月5日に設置され、病院・大学・自治体・県の関係者が一堂に会し初会合が開かれたところであります。

また、7月19日には「産科医ワーキンググループ」の開催、8月18日には「病院長・大学ワーキンググループ」が開催され、産科医療の現状や課題等について意見集約を行ったところでもあります。

周産期医療体制の再構築につきまして、奥能登全体の共通課題であることから、2市2町と連携し、奥能登における周産期医療体制の確保について、「妊産婦にとっては、できるだけ近いところで安心して分娩できる医療機関があることが望ましい」との考えを、「赤ちゃん協議会」の場を通じ、積極的に本町の意見として伝えてまいりたいと考えております。

安全・安心に出産できる環境は、結婚・出産・子育て支援策の充実とともに、いつまでも住み続けるためにも極めて重要であると考えており、引き続き、県の協力を得ながら、課題解決に取り組んでまいります。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

よろしくお願ひいたします。赤ちゃん1人が生まれなければ人口1名増には繋がっていかない、という本当に大きな事業だと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

最後に、当町が目指す教育の未来についてお尋ねします。

この度の石川県学校基本調査報告では、中学生初の3万人割れ、小学生も16年連続減少と、5月1日時点の学校基本調査の結果によると、県内の中学生は過去最少を更新して、前年度より386人減少の2万9,950人と初めて3万人を下回り、小学生も697人減少し、5万5,923人と16年連続で過去最少となり、小中学生とも昭和30年代のピーク時から6割超の減少となったようであります。高校生も全日制定時制の2万8,974人と前年度から790人減少し、6年連続の減少とのことであります。

また、教員1人あたりの児童生徒数は、小中高とも過去最少となり、特別支援学級の児童生徒は21人増の1,399人で、過去2番目に多く、増加傾向にあります。

県内の幼保連携型認定こども園は、施設が9ヶ所増加し、161施設となり、園児は566人の増加で1万8,880人だったとの報道です。

この度の報道から、石川県の小中学校の児童生徒数は減少傾向にあり、当町だけの問題ではないことの確認の下で、令和3年4月に町立学校施設整備基本構想計画検討委員会から、児童減少により2校統合の検討を速やかに進めるべきとの答申書が、穴水町長に提出されたことを踏まえて、穴水町と教育委員会は令和4年の7月から8月にかけて両校の保護者と町内4地区の住民の方々に説明会を実施してきました。

住民の皆様の関心の高さのバロメーターは、大勢の出席者と多くの貴重なご意見にあると思いますが、当町の児童生徒1人ひとりが安心できる環境の中で、個性豊かに成長し、大きく未来に羽ばたくための議論がなされたのでしょうか。私も住吉・穴水会場で皆さんのお話を聞かせていただいた中で、出席された方から、町内の2校を統合しても穴水小学校は小規模校であり、今後の学校教育をどのようにしていくかをしっかりと検討すべきでないかのご意見がありました。

向洋小学校は平成20年にも少子化が課題とされて、大規模な統合をしていますが、平成19年5月時点の各校の児童数は、住吉小学校が43人、鹿波小学校が11人、兜小学校が15人、諸橋小学校が29人の合計98人でした。その統合から13年で再び小学校2校の統合が、少子化を課題として取り上げられています。

統合後の13年の歳月は、地域から子どもがいなくなり、若い家族もいなくなりました。そして、祭りなどの伝統ある地域文化が廃れて、だんだん地域が衰退し、治安や居住環境の悪化、災害危険性の増大、生活の利便性の低下に繋がって、人口減少に拍車をかけることになりつつあるように思います。

政府は、「こどもまんなか社会」を実現するために、令和5年4月1日施行の子ども家庭庁設置法案の概要を示しました。子ども家庭庁の掌握事務の中の最初に、小学校就学前の子どもの健やかな成長のための環境の確保及び小学校就学前の子どものある家庭における子育て支援に関する基本的な政策の企画及び立案、推進が掲げられています。新たな国の子育て政策が掲げられる中で、当町では今まで4ヶ所の保育施設が運営されてきましたが、甲にある保育園が園児の減少を理由に今年度限りで閉園されると聞いていますが、大変残念ではありません。甲の地で親子が自然の恵みや豊かさを実感しながら、ゆったりとした環境の中で子育てをしていきたいと思っている若いお母さん方の声があることをご認識いただきたいと思います。そして、長年に亘り園を利用してこられた保護者や園児の皆さんに不都合が起きないように、町としても精一杯努力の手を差し伸べていただきたいと思います。

平成24年度に作成された教育振興基本計画の基本理念は「ふるさとの未来を担う心豊かな人づくり」となっていますが、若い世代が地域から離れて生活せざるを得ない現状の生活環境を検討し、地域の持つ豊かさを再認識すべきではないでしょうか。

当町は平成の合併をする事なく今日まで来ました。学校統合に関する考え方も、他市町のように行政の合併や学校の統合などの経緯の中で、更なる学校の統合を検討する場合とは異

なるものがあると思います。統合をしたら児童生徒数は増加に転ずるのでしょうか。

今重要なことは、穴水町の小学校の児童生徒の輝かしい未来の教育方針を小規模校がどのように果たしていくのかを、学校の先生方のお考えもいただいて保護者や地域の皆様にお示しすることではないかと思いますが、見解をお尋ねします。

○議長（山本祐孝）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

1点目の「統合による地域の衰退と過疎化対策について」ですが、7月から開催いたしました「町立小学校の統合に関する説明会」において、様々な視点から多くの意見がございました。

その中には、小学校や保育園がなくなった場合の、コミュニティや地域の衰退などの意見もございました。

ご指摘のとおり、過疎化による地域文化の継承や治安、居住環境の悪化など、その影響は大変大きいと認識しているとともに、学校は地域にとって大きな存在であることは十分理解しておりますが、残念ながらこの要因となる急速な人口減少の流れを止めることは容易ではありません。

しかしながら、このような状況においても、私たちが優先しなければならないことは、学校は児童・生徒の学習や生活の場であり、義務教育のための施設であることを第一に考え、より良い教育環境を提供する観点から統合が必要であると判断をしたところであります。

今後の過疎化への対応については、現在取り組んでいる移住や子育てに関する各種施策を推進するとともに、人口減少を少しでも抑えることができるよう地域の方々の意見もお聞きしながら対策を講じてまいりたいと考えております。

2点目の「小規模学校が果たす未来の教育方針」であります。

ご質問の「穴水町の児童生徒の輝かしい未来の教育方針」につきましては、本町の教育に携わる全ての人達にとって最も大切な目標であると認識しております。

私たちが児童生徒達に対し、どのような理念や目標を持ち、どのような人間像を目指し育てていかなければならないのか、まさに本町教育の根幹となるのが「穴水町教育振興基本計画」であります。

この計画は、「自ら学び、考え、表現し、社会の一員としてモラルやルールを重んじ『ふるさと穴水』を愛し、心身共に健やかで活力ある人づくりを目指す」こととし、「ふるさとの未来を担う心豊かな人づくり」を基本理念としております。

また、目指す人間像のテーマを、

- 1 「学力」
- 2 「生きがい」

3 「思いやり」

4 「体力」

として、これを目指すための方針として、

- ・ 道徳教育の充実
- ・ コミュニケーション能力など実社会で必要とされる能力の育成
- ・ デジタル社会への対応
- ・ 思いやりや礼儀を重んじる児童生徒の育成

などに取り組んでいくこととしております。

今後とも、地域住民皆様方のご協力をいただきながら、学校、行政が一体となり児童生徒へのより良い教育環境の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本祐孝）

湯口かをる君。

○3番（湯口かをる）

どうもありがとうございます。大変大きな課題を抱えた吉村町政であります。どうかまっすぐに穴水町の小学校の行く先を見定めていただきたいということを切に希望するものがあります。今後ともよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇

1番 小谷 政一 議員

○議長（山本祐孝）

1番小谷政一君。

（1番 小谷 政一 登壇）

○1番（小谷政一）

1番小谷政一でございます。

最後になりましたが、よろしく願いします。

質問は一問一答で行いますので、よろしく願いします。

まず、朱鷺のさんぽ道を利用した健康増進と交流人口の拡大についてお尋ねいたします。

能登長寿大仏周辺一帯については、町道からの進入路、極楽橋、朱鷺のさんぽ道、大仏庵等の設備、また現在、国道から大仏までの町道拡幅工事が進み、観光客についても整備前から比較するとかなり増加しております。

私も度々、大仏庵にそばを食べに行ったり、朱鷺のさんぽ道を歩いたりしておりますが、コロナウイルス感染症の第7波の影響もあるのか、最近では少なくなってきたように思います。

朱鷺のさんぽ道は乙ヶ崎地内から大仏までの波穏やかな穴水湾沿岸を歩く、約1.9kmの遊歩道で、私が基盤整備課長として在籍していた平成27年頃から過疎対策推進ビジョンの一環として、大仏と一体化し交流人口の拡大と町民の健康増進を図るため整備したもので、当時の石川町長が「健康長寿のまちづくり」をテーマに、健康増進事業を図っていたことから、完成したら「健康長寿のみち」と命名すればいいなと思っておりました。

昭和45年に本州最後の朱鷺「能里」が捕獲された場所でもあり、最近では朱鷺の放鳥先に能登地区が選定され、野鳥保護連盟や公民館が主催するウォーキング会が行われており、新聞にも報道され脚光を浴びつつあります。

さらに昨年より国道249号の乙ヶ崎地内の歩道未整備区間の工事に着手しておりますが、完成すれば、市街地からの安全なウォーキングコースとして利活用できることとなります。

なお、国土交通省による「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量調査のガイドライン」によりますと、1日1,500歩の運動量底上げで年間1人あたり35,000円の医療費削減効果があるとの調査結果が出ています。

そこで、以下のような取組みを行ってみればいかがでしょうか。

1点目は能登町の「猿鬼歩こう走ろう健康大会」や七尾市の「能登和倉万葉の里マラソン」等のように朱鷺のさんぽ道や潮騒の道を利用した「(仮称) まいもんの里健康増進ウォーキング」を新緑時期と紅葉時期の年間2回ほど開催し、長寿大仏敷地内の仏心堂を借りて、参加者への弁当や店舗での食事を可能にするチケットを配布し、飲食店組合と連携し、地域一体を挙げて取り組むことで、地域経済の活性化と町外のウォーキング愛好者が穴水町を訪れ、自然豊かな穴水の良さを知ることによりリピーターとなり交流人口拡大に繋がると思われますが、いかがでしょうか。

この質問書を提出した後に、潮騒ウォークラリー大会のバージョンアップとして第1回朱鷺の里山里海ウォークラリーの開催案内チラシを拝見いたしました。おそらくこれに沿った答弁になると思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（山本祐孝）

宮本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宮本浩司）

健康増進と地域の活性化を目的に、これまで6回の「潮騒ウォークラリー大会」を開催したところ、毎回約300名の方々に参加していただきました。

ご存じのとおり先般、朱鷺の放鳥候補地として能登地区の9市町が選定されたことを受け、

朱鷺とゆかりの深い、ここ、穴水町において、町民の放鳥に対する気運の高まりを期待し、今回から大会名を「トキの里山里海ウォークラリー大会」と改め、コースや内容を見直す等、リニューアルし、10月10日に開催が決定しています。

いずれもあすなろ広場を発着し、陸上競技場を折り返すコースと乙ヶ崎歩道トンネル・朱鷺のさんぽ道を通り、能登長寿大仏で折り返す2つのコースを設定し、コース内では地元食材を使ったミニ飲食コーナーのほか、特産品を無料で提供する計画としております。

今回、新たな試みとなる大会ですが、これまで同様に町民の健康増進と保持が図られ、関係団体との連携・協力のもと、町民に親しまれるイベントに成長させ、定期的を開催することでリピーターの確保と交流人口の拡大に繋がればと考えます。

もちろん、議員皆様のご参加を心からお待ちしています。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

もちろん私も参加する予定です。年間最低2回は開催していただきたいと思っております。新緑の時期とか、今10月はまだでしょうが、11月後半になりますと紅葉が大変綺麗なところありますので、そういったことのでき、町外者の参加促進が図られるものと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

2点目でございますけども、穴水町環境美化条例で毎月25日を「エコグリーンの日」とし、環境美化を図っているように「(仮称)健康増進の日」を月数回程度決めて、すべての町民がウォーキングに取り組むように後押しすればいかがでしょうか。「健康長寿のまちづくり推進事業計画」が策定され、健康関連活動への参加推進を狙いとした「あなみず健康マイレージ」の取り組みもホームページに載っていますが、町民に何処まで健康意識の浸透がなされているかは不明であります。

帯広市では市民の歩く事へのきっかけづくりとして、スマートフォンのヘルスケアアプリを利用し、導入3ヶ月後の継続率73.4%で市民全体平均歩行数を922歩底上げし、1人あたり21,513円、市内全体で約4,700万円の年間医療費を削減したとの報道もありますので、教育委員会、いきいき健康課等全庁上げて何らかの取り組みを検討してみればいかがでしょうか。

○議長（山本祐孝）

宮本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宮本浩司）

「いきいきと健やかな暮らしができる元気な”まち”」の実現、既存の観光資源等と健康

長寿のまちを連携させた交流人口の拡大、さらには元気な高齢者の社会参加の促進を基本理念とした「健康長寿のまちづくり」を推進していることはご承知の事と思います。

今年度は「高血圧ゼロプロジェクト」と銘打ち、関係課では食生活改善・認知症サポート・メンタルヘルスに関する事業が展開していますが、私ども教育委員会事務局におきましては、先ほどの答弁のなかでも紹介した「トキの里山里海ウォークラリー大会」のほか、これまで忍者教室・子どもアスレチック広場・メガサップ体験会など、町民の健康づくりに寄与する事業を実施し、また下半期も新たな事業を予定しているところです。

コロナ禍における昨今、ウォーキングやランニング、マリンスポーツは密にならず感染リスクも低く、個人で比較的活動可能なことから、現時点においては特に一定の日を定めるのではなく、ウォーキングに限定せず、健康づくりに励んでいる方々へソフト・ハード両面からの健康活動を後押しするプログラムを提供できればと考えています。

議員提案の「健康増進の日」設定につきましては、今後の事業の参考にさせていただきます。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

健康長寿のまちを表明していることをございますので、先進地の取組みを参考に、前向きに検討していただきたいと思います。

3点目でございます。最後に潮騒の道や朱鷺のさんぽ道を周回する穴水湾周回ウォーキングルートを設定した場合、あすなる広場が拠点となると思いますが、広場から真名井川対岸の大町側に歩道橋を架橋すればいかがでしょうか。ウォーキングの他に真名井川沿線の町民にとっても利便性が向上し、港町から車に乗ってあすなる広場にグランドゴルフを楽しみに来ている方々が歩いて来られるようになるのではないのでしょうか。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課（吉田信之）

お答えいたします。

議員のご提案のような、大規模なウォーキングイベントを開催した場合、主催者側からすれば、大会拠点にあすなる広場を活用したいという思いは、容易に推察できます。

ウォーキングとは、まさに歩くことにその意義があることから、あすなる広場を拠点として、朱鷺のさんぽ道に向かう場合は、少し遠回りになりますが、上流の真名井橋を通過するルートも選択肢の一つとして考慮頂けたらと思います。

議員ご提案の歩道橋を架けた場合、港町からあすなろ広場への利便性は、向上しますが、2億円を越える工事費が必要となることから、今後、利用者数や必要性について調査し、費用対効果や財政状況を踏まえて検討したいと考えておりますので、ご理解のほどお願い致します。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

時期がきたら前向きに検討をお願いします。

それでは2項目め、地籍調査について質問します。

地籍調査は、昭和26年から行われており、土地に関する戸籍調査と言うべき物で、土地の境界、面積と所有者を明確にするものでございますが、最近、町の方と話をしていると、「家の周りや水田、畑などの場所や境界はある程度わかるけれど、親父が亡くなったので、自分の家の山林が何処にあるのかさえわからんし、この先、山はどうなるのかな。どうすればいいかな」という話になるときが多々あります。

このような問題は、全国の山村地域において発生しており、過疎化や高齢化が進み、世代交代や不在村化から所有者の特定が困難な山林が増加して所有者の森林管理の空洞化が懸念されており、公共事業の停滞、災害復旧対応や防災の観点からも地籍調査の重要性が増してきておりますが、地籍調査の現在の実施状況は、全国で52%、石川県は14%、富山県が29%。福井県が14%と北陸三県は全国でも進捗状況が悪く、石川県の中でも奥能登2市2町が県内でも悪い方で1～6%で穴水町は休止状態で1%だったと思います。

この地籍調査については、平成26年第4回議会定例会において、質問があり当時の基盤整備課長であった私が答弁した記憶がございます。答弁内容は「事業費や専門知識のある職員の確保などの問題があるが、過疎化や高齢化が進む中で、ますます境界の確認が厳しくなることから、県内市町の取組み状況を踏まえながら、調査区域の選定など県と相談していきたい」と答弁した経緯がございます。

その後8年が経過したわけでありますが、県内のどの市町においても特段進捗が図られた様子はなく、当町においても平成25年に作成した「過疎対策推進ビジョン」による駅前再整備や、越の原インターチェンジまでの道路改良事業などのインフラ整備事業や令和2年度からは役場庁舎耐震化改修工事の実施など、大型事業を立て続けに行い、地籍調査等のソフト事業にはなかなか取りかかる事が出来ないまま現在に至っている状態で、今後も小学校の統廃合や病院の建て替え等の大型事業が控えています。

しかしながら、いつまでもこの地籍調査を先送りする訳にはいかない状況であると考えております。

土地の境界は自分だけがわかっていても、隣接所有者との合意がなくては確定しません。

あと数年もすれば、境界に詳しい人がいなくなることから、調査がますます困難になり、当町の面積の73%を占める山林13,400haもの土地の境界がわからなくなる恐れが出てきます。

ある県では、県職員が未着手や休止状態の市町を訪問し、市町長や幹部職員に地籍調査の必要性・重要性はもとより、休止などの理由にある予算や人員の確保について、国や県からの財政支援や検査業務の民間委託による職員の負担軽減の方法などを説明し、事業の促進を図っているようです。

また、最近では山村部における新たな地籍調査手法として国土交通省と林野庁との間で航空写真等を利用したリモートセンシングデータの相互共有、調査実施箇所の事前調整等を連携して実施し、山間部における調査促進を図っているようです。

それではまず、高齢化等が進展し、土地境界が喪失しつつある山村部において、地籍調査に先行して国が主要な土地境界情報を早急に保全・整備し、市町村に提出することで市町村における山村部の地籍調査を促進する「山村境界基本調査」という事業があると思いますが、この事業について穴水町は採択可能なのか、負担金がかかるのか、少し詳しく説明をお願いします。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課（吉田信之）

お答えいたします。

国が実施する「山村境界基本調査」は、平成22年度にはじまり、令和元年度で終了しておりまして、令和2年度からは、新たに「効率的手法導入推進基本調査」と、名称が変わっております。

山村境界基本調査は、地籍調査を行う市町村に先立ち国の直轄事業として、市街地等を除く山間部の町村境の調査のほか、土地の境界に詳しい者の踏査による、山村の境界情報を調査し、簡易な測量をした上で、境界に関する情報を図面等にまとめ、保全するとなっております。

地籍調査のように精密な測量は行われず、簡易な手法により広範囲の境界情報を調査・保全することとなります。

この山村境界基本調査で整備する成果を、後続の地籍調査で活用することにより、市町村等が地籍調査を効率的に実施することが可能となります。

したがって、この事業を実施することは、後に地籍調査を行う事を前提とした事業だったと記憶しております。

また、令和2年度より実施しております「効率的手法導入推進基本調査」も同様に、地籍調査の円滑化・迅速化に資する先進的・効率的な手法を活用することになっており、目的は変

わってないようですが、航空レーザー測量や衛星画像を活用し、リモートセンシング技術や、モバイルマッピングシステムを利用し、より高精度な調査結果が得られることや、現地での作業が軽減できる事業となっております。

本事業は、国直轄の事業であり、町の負担金はございませんが、石川県内の市町においては、現時点で先の事業も含めて、何処も実施しておらず、事業完了後に地籍調査を行うことを前提とすることを含めて、慎重に検討する必要があると考えております。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

県内のまだ何処も行っていないということでございますけども、穴水町が最初に行うこともいいのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に地籍調査及び森林の境界明確化事業の違いと、県内の最新状況、地籍調査の必要性及び有用性についてどのように考えているのか、そして町として今後国や県からの説明・講習会の受講などを通し、近々再開する考えがあるのか伺います。

○議長（山本祐孝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課（吉田信之）

お答えいたします。

地籍調査及び森林境界明確化事業の違いについて、ご説明いたします。

まず、明確にする土地の境界や立会方法についてですが、地籍調査では一筆毎に同一所有者の筆界であっても、調査・測量の必要がございます。原則、現地立会が必要となります。

森林境界明確化事業では、所有者が異なる境界について立ち会いを行い、原則、所有者等の立会が必要となりますが、一定の条件で外周部は片方の立ち会いのみで可能となっております。

また、測量方法も、地籍調査では基準点の設置は必須であり、高精度な測量の実施が必要となります。

これに対し、森林境界明確化事業は、基準点の設置は必須ではなく、基準点に基づかない簡易な測量で良いとされています。

次に、県内の地籍調査の実施状況についてございますが、県内19市町の内、「地籍調査が完了している自治体が1団体」、「実施中が10団体」、「休止中が本町を含め8団体」となっております。

実施中の自治体の多くは、宅地や農用地を優先しており、今後は、林地にも広げて行くと、

お聞きしております。

地籍調査の必要性及び有効性については、十分に認識しておりますが、平成26年6月議会で議員がご答弁された通り、専門的知識を備えた職員の確保や、1平方キロメートルあたり約4,000万円の費用が必要となるなど、大変ハードルが高い事業であることも事実でございます。

現在、森林環境贈与税を活用し、森林経営管理事業の中で「境界明確化事業」を行っております。

この事業で作成した地図は、地籍調査としてそのままでは利用できませんが、森林所有者の情報や境界立ち会い情報、更には境界測量の成果などを蓄積し、将来、地籍調査が効率的に実施できるよう先進地事例や国の情報収集に努め、地籍調査再開の時期を検討したいと考えておりますので、ご理解のほどお願い致します。

○議長（山本祐孝）

小谷政一君。

○1番（小谷政一）

ありがとうございます。

人的問題と費用と言いましたけども、例えば年間4千万円かかったとしても、国半分、県が4分の1、町が4分の1で、1千万円で、そのうち特別交付税で800万円あるということで、実質200万円で済むと、私が自分で調べたらあったんですけども、それらも考慮していただいて。専門職員ですけども、これにつきましても、調査段階から立ち会いまで全部、コンサル方で委託できると聞いております。ということで、町職員がする仕事というのは、スケジュールを立てたり、検査をしたりとか、そういったふうに、自治体職員の負担軽減もされておりますので、是非前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

地籍調査が遅れることでますます山林の管理意識が薄れていきます。その結果、盗伐などの問題が発生することも考えられますので、先ほどもおっしゃいましたが山林の土地明確化事業を積極的に進めていただきまして、その後の地籍調査に続くようお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山本祐孝）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

ないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

◇

○議長（山本祐孝）

これより、議案等に対する質疑を行います。
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。
質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

◇

○議長（山本祐孝）

次に、議案第46号から議案第49号までの議案4件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第46号から議案第49号までの議案4件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第46号から議案第49号までの議案4件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議案等の予算決算特別委員会への付託

◇

○議長（山本祐孝）

次に、議案第50号から議案第56号までの議案7件について、予算決算特別委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第50号から議案第56号までの議案7件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第50号から議案第56号までの議案7件については、付託表のとおり、予

算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（山本祐孝）

次に、諸般の報告を行います。

予算決算特別委員会において、委員会条例第8条第2項に基づき、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長 9番 小坂孝純君

副委員長 1番 小谷政一君

以上の通り、互選された旨の報告がありました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日は散会いたします。

（午後4時49分散会）

令和4年第3回穴水町議会9月定例会議録

招 集 年 月 日 令和4年9月21日(水)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (10名) 議長 山 本 祐 孝 副議長 湯 口 かをる
 1番 小 谷 政 一 7番 伊 藤 繁 男
 2番 佐 藤 豊 8番 小 泉 一 明
 4番 田 方 均 9番 小 坂 孝 純
 6番 大 中 正 司 10番 浜 崎 音 男

欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	吉 村 光 輝	副 町 長	宮 崎 高 裕
教 育 長	大 間 順 子		
総 務 課 長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	谷 口 天 洋
税 務 課 長	上 野 実	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
会 計 課 長	中 島 秀 浩	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之
企 画 課 長	荒 木 秀 人	教 育 委 員 会 会 長	宮 本 浩 司
管 理 課 長	馬 渡 竹 志	教 務 局 局 長	小 林 建 史
い き 健 康 課 長	笹 谷 映 子	合 理 病 院 院 長	小 林 建 史
い き 健 康 課 長	彦 美 香	上 下 水 道 課 長	金 谷 康 宏

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 主任 木場 早雪 主事補 松本 夏子

◎議事日程

- 日程第1、常任委員会付託議案等の委員長報告
- 日程第2、常任委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第3、討論・採決
- 日程第4、予算決算特別委員会付託議案等の委員長報告
- 日程第5、予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑
- 日程第6、討論・採決
- 日程第7、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午前10時00分再開)

○議長（山本祐孝）

本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は10名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第46号から議案第49号までの議案4件を一括議題といたします。

◎付託議案等の各常任委員会委員長報告

○議長（山本祐孝）

始めに、各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 大中正司君。

(総務産業建設常任委員会委員長 大中正司 登壇)

○総務産業建設常任委員会委員長（大中正司）

総務産業建設常任委員会委員長の大中であります。

議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第46号は、令和4年度穴水町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、農業機械施設整備

支援事業の財源となる県補助金や、各種事業を行うための財源として町債の増額補正が主なものであります。

歳出については、新型コロナ感染拡大時に迅速に対応できるよう抗原検査キットの購入費や、肥料・飼料・燃料価格高騰緊急対策事業補助金、町職員のスキルアップや意識改革を図るため講師を招いての講習会の経費、国民保養センター真名井改修計画の基本設計業務委託料、河川の護岸整備事業、全国消防操法大会出場経費などが主なものでした。

議案第48号は、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

議案第49号は、強靱化対応の情報システム機器等の購入に伴う財産の取得についてであります。

以上の議案・報告について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

- ・新型コロナウイルス感染拡大を考慮した、学校、保育所等への支援の継続を講じること。
 - ・育児休業の取得については、男性職員においても取得を促し、民間企業の模範となる努力を行うこと。
 - ・市街地巡回バス実証運行事業において、町民に浸透するまで一定期間が必要と思われるので、周知は図ること。また、利用者へのアンケートについては、事業者まかせにせず、職員が対応する努力を講じること。
 - ・デジタル化推進人材の確保について、町が必要としている人材の見極めをしっかりと行うこと。
 - ・行政事務のデジタル化が進む一方で、町民との格差が生じないような対応を検討すること。
 - ・平常時から災害に備えた道路等の点検・管理を行うこと。
 - ・町営住宅の共有スペースについて、清掃管理を適正に行うこと。
- などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重な審議の後、採決を行ったところ当委員会として全会一致をもって原案を妥当と認め、議案については「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

教育民生常任委員会委員長湯口かをる君。

（教育民生常任委員会委員長 湯口かをる 登壇）

○教育民生常任委員会委員長（湯口かをる）

令和4年第3回穴水町議会9月定例会において議題となりました議件のうち、議案付託表

のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、9月12日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第46号は、令和4年度穴水町一般会計補正予算（第2号）であります。

歳入では、新型コロナウイルスワクチン4回目接種体制確保事業の財源となる国庫負担金と補助金や、神杉保育園の厨房改修工事の財源となる「保育所等施設改修事業費県補助金」が主なものであります。

歳出については、上記事業のほか、来年秋に開催される「いしかわ百万石文化祭2023」のイベントを開催するための経費などが主なものであります。

議案第47号は、介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

令和3年度事業精算に伴う経費と、地域包括システムサーバー修繕に係る経費の増額補正であります。

以上の議案について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員からは、

- ・報道などで取り上げられている「園児の送迎バスでの乗降確認」について、今一度、施設長へマニュアルの再確認と注意喚起を行うよう指導すること。

- ・保育事業を継続して行うためには、老朽化した備品や設備の更新及び改修等は必要不可欠であり、それに伴う自己負担の軽減を検討すること。

- ・新型コロナウイルス感染症で陽性と判断された後の対応を、イラストで分かりやすく示し、町民の不安解消を図ること。

- ・歴史民俗資料館の展示物の保管体制の徹底を図ること。

- ・穴水高等学校を支援する会補助金において、減少する生徒の確保のため「遠距離通学者補助金」を一部補助から全額補助に移行することで、支援する会補助金の使途を、町としてしっかり関与していくこと。

などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取し、慎重な審査の後、採決を行ったところ、全会一致をもって、議案については「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑



○議長（山本祐孝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。
ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行います。
議案第46号から議案第49号までの議案4件を一括採決いたします。
なお、各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。
お諮りいたします。
議案第46号から議案第49号までの議案4件について、原案どおり可決または承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第46号から議案第49号までの議案4件については、原案どおり可決または承認することに決定いたしました。

◎付託議案等の予算決算特別委員会委員長報告

○議長（山本祐孝）

次に、議案第50号から議案第56号までの令和3年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定議案7件を一括議題にいたします。
予算決算特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。
予算決算特別委員会委員長小坂孝純君。

（予算決算特別委員会委員長 小坂孝純 登壇）

○予算決算特別委員会委員長（小坂孝純）

予算決算特別委員会の委員長報告を行います。

予算決算特別委員会に付託された議案第50号から第56号までの令和3年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定議案7件について、審査の経過と概要・結果について報告いたします。

予算決算特別委員会は、去る9月14日・16日の両日に執行部の出席のもと、令和3年度予算の執行状況について審査し、20日には現地審査を予定しておりましたが、台風14号の影響により中止となりました。

まず、一般会計の差引実質収支ですが、3億6千万円余りの黒字決算、4つの特別会計においても全て黒字決算となっています。

病院事業会計についても、収益的収支は黒字決算で、資本的収支では差引額3千万円余りの不足が生じていますが、過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

令和3年度においては、新型コロナウイルスワクチン接種の普及等による受診控えが少しずつ解消され、医業収益も増収となっています。

今後も安定的した病院経営を行うためには、医療人材の確保が重要課題と思われることから、大学病院との連携など、地域医療サービスの安定的かつ継続的な提供を図るとともに、引き続き新型コロナウイルス感染対策を徹底し、過疎地域の中核病院として住民のニーズに添えていただくことを期待します。

水道事業会計の収益的収支は黒字決算で、資本的収支では差引額1億6千万円余りの不足が生じていますが、過年度分と現年度分の損益勘定留保資金等で補填しています。

今後は、施設の老朽化や人口減少に伴う使用料の減収などの課題があると思われるが、安定供給に向けた機能維持を図り、経営の効率化や自然災害に迅速に対応できる体制を整え、持続可能な事業経営を行っていただきたいと思っております。

また、全体では実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率については、いずれも健全化基準を下回っていますが、町税収入が横ばいのなか、平成28年度に借入した公共施設改修事業等の元金償還が開始され、更には役場庁舎耐震化改修事業、高度無線環境整備推進事業などの大規模投資事業が行われたことで、町債の占める割合が大きくなっています。

今後も、公共施設の老朽化に係る更新等に加え、感染防止対策の徹底や経済対策など新しい生活様式に対応した費用の増加が予想されます。

審査の過程において委員からは、

- ・公共施設の老朽化対策に係る事業費の増額が見込まれることから、地方債借入については、充分精査を行うこと。
- ・移住定住に関する補助金制度の緩和や、町外への周知活動を積極的に行うこと。
- ・「園児送迎バスでの置き去り」防止対策として、対策装置機材の設置等に配慮すること。
- ・地域包括支援センターの役割・活用方法を周知し、高齢者やその家族の相談に寄り添う

こと。

- ・新たなチャレンジショップの設置を検討すること。
- ・町税の徴収に対し、安易な時効消滅は行わず滞納整理に努めること。
- ・やすらぎマンションの管理体制の協議を、速やかに始めること。
- ・フィットネスジム「チアフル」の運営について、他の課とも連携を取りながら各種教室を開催し、多くの町民に利用してもらえる環境作りに努めること。

等の指摘・要望・意見等がありました。

以上、審査の経過と概要・結果を報告しましたが、係数については決算書のとおり適正と認めたとところであります。当委員会に付託された議案第50号から第56号までの令和3年度各会計歳入歳出決算認定議案7件については、いずれも全会一致で「認定すべきもの」と決定し、本会議に諮る事としました。

最後に、監査委員からの決算に関する意見・指摘事項等については、報告を受け、当委員会でも質疑したところではありますが、今回の決算審査における指摘事項同様に十分な事業評価及び協議・検討を重ね、新年度の予算編成に適切に反映されるとともに、厳しい財政状況ではありますが、健全かつ安定した行財政運営への取り組みを要望して委員長報告を終わります。

○議長（山本祐孝）

これにて、予算決算特別委員会における委員長報告を終わります。

◎予算決算特別委員会委員長報告に対する質疑

○議長（山本祐孝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。
ないようですので、質疑を終わります。

◎予算決算特別委員会委員長報告に対する討論

○議長（山本祐孝）

これより討論を行います。
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行います。

議案第50号から議案第56号までの令和3年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定議案7件を一括採決いたします。

なお、各件に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

お諮りいたします。

議案第50号から議案第56号までの令和3年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、原案どおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第50号から議案第56号までの令和3年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定議案7件については、原案どおり認定することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（山本祐孝）

本日、議会提出議案1件が追加提出されました。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議会提出議案発議第2号1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◎議員提出議案の趣旨説明

○議長（山本祐孝）

発議第2号の趣旨説明を求めます。

大中正司君。

○6番（大中正司）

議員発議第2号「生産資材高騰対策に関する支援を求める意見書」の趣旨を説明いたします。

本日、穴水町議会9月定例会において、「生産資材高騰対策に関する支援を求める意見書」の提出について、私、大中正司が発議いたします。発議にあたり、賛成者は佐藤豊議員であります。

新型コロナウイルスの感染拡大や世界情勢の緊迫などにより食料安定供給のリスクが現実のものとなっています。

このような中、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しています。

このため、コスト上昇分のすべてが生産者の負担となり、肥料や燃油、生産資材、配合飼料等の価格高騰により農家経営は非常に厳しく、再生産価格が維持できないことから営農継続が困難になる状況が生まれつつあります。農畜産物の安定供給への支障や農家の離農が危惧される状況にあり、当町における農業生産基盤が弱体化することが懸念されます。

これらの状況を踏まえ、地域農業の展望が開けるよう、肥料等の価格高騰に対する緊急的な支援施策を含め、地域農業振興に資する総合的な対応・ご支援を賜りますようお願いいたします。以上です。

◎審議

○議長（山本祐孝）

発議第2号については、本会議において審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって発議第2号については、本会議において審議することに決定しました。

◎質疑

○議長（山本祐孝）

発議第2号は、生産資材高騰対策に関する意見書の提出について議会の議決を求めようとするものです。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎討論

○議長（山本祐孝）

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（山本祐孝）

これより採決を行ないます。
お諮りいたします。
発議第2号は、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

お座り下さい。全員起立であります。
よって、発議第2号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（山本祐孝）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。
各委員長から、委員会における継続審査及び調査について会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。
お諮りいたします。
各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。
よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。
以上で、本定例会にて予定されました日程は、全て終了いたしました。
これをもって、令和4年第3回穴水町議会9月定例会を閉会いたします。

引き続き全員協議会並びに学校施設検討特別委員会を開催いたしますので、議員の皆さんは委員会室へお越してください。

(午前10時26分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和4年9月21日

議会議長 山本 祐孝

署名議員 浜崎 音男

署名議員 小谷 政一